



PR版

令和8年4月

令和8年度 農林水産部 当初予算の概要

山形県農林水産部

本資料は山形県HPの以下のページに掲載しています。
ホーム>産業・しごと>農林水産業>農業>会議>農林水産部の予算

農林漁業者・関係団体等の皆様へ

補助金等の逆引き事典（令和8年度版）について

県では、農林漁業者等の皆様が利用可能な県の補助事業や制度資金の情報を検索できる「補助金等の逆引き事典」を県ホームページに掲載しています。

逆引き事典では、利用目的別に補助事業等の一覧が表示され、その内容を簡単に確認することができます。

逆引き事典へのアクセス方法や利用方法は次のとおりですので、是非、御活用ください。

〈アクセス方法〉

○山形県HP ホーム > 産業・しごと > 農林水産業 > 農業 > 経営支援

※トップページの検索機能から「逆引き事典」で検索することもできます。

○やまがたアグリネット (<http://agr.in.jp>) ※トップページの右上「メニュー」から「補助金逆引き事典」をクリックしてください。

〈利用方法〉

令和7年度補助金等の逆引き事典（農業）



①カテゴリー（目的別）ページ

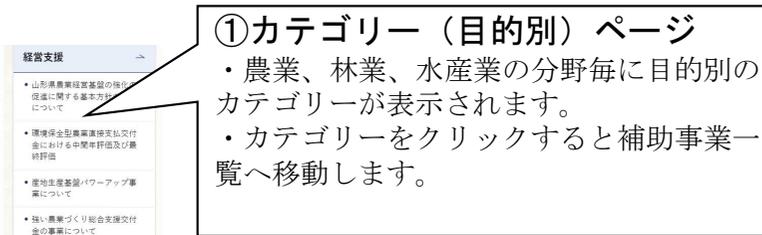
- ・農業、林業、水産業の分野毎に目的別のカテゴリーが表示されます。
- ・カテゴリーをクリックすると補助事業一覧へ移動します。

③補助事業内容の表示

- ・補助事業の内容、要件、対象者、募集期間、問い合わせ先等が表示されます。

②補助事業一覧のページ

- ・各カテゴリーに該当する補助事業名と概要が一覧で表示されます。
- ・カテゴリー名をクリックすると、事業の詳細が新規ウインドウで表示されます。



「人と農地の問題」の解決と経営力の向上

補助金（制度）名	対象者					その他
	農業者個人	農業法人	農業者団体	土地改良団体	その他	
元気な地域農業担い手支援事業費補助金（組織的な取組み）	○	○	○	○	○	地域農業を支える組織的な取組みをオーダーメイドで支援します。
元気な地域農業担い手育成支援事業費補助金（新規就農者の就業促進の取組み）	○	○	○	○	○	新規就農者の就業促進の取組みをオーダーメイドで支援します。
元気な地域農業担い手育成支援事業費補助金（女性農業者の活躍促進の取組み）	○	○	○	○	○	女性農業者の活躍促進の取組みをオーダーメイドで支援します。
元気な地域農業担い手育成支援事業費補助金（担い手による経営継承の取組み）	○	○	○	○	○	担い手による経営継承の取組みをオーダーメイドで支援します。
経営継承準備支援	○	○	○	○	○	第三者経営において、資産評価が必要となった場合に係る経費の一部を助成します。

元気な地域農業担い手育成支援事業費補助金（組織的な取組み）

- 1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○園芸 ○畜産
- 2 事業概要
地域農業の持続的発展のため、地域農業を支える多様な担い手による新たなチャレンジ等の取組みのうち、新規就農者を受け入れる体制の強化、生産体制の強化、事業の継承・発展等の組織的な取組みについて、ハード・ソフトの両面からオーダーメイドで支援します。
- 3 利用対象者
新規就農者受入協議会、営農組織、農業者組織、農業者団体、外部組織（他産業、他地域等の参入）等
- 4 支援内容
 - (1) 補助要件：
 - 多様な担い手による地域農業の持続・発展に資する組織的な取組みであること
 - 取組み状況を積極的に発信すること
 - (2) 対象経費：
 - 事業目標（地域農業の担い手確保、農業産出額の向上、農地利用の改善等）の実現に直接的に必要な事業に要する経費
 - ※ 土地の取得及び賃借に係る経費、人件費並びに原則として主たる目的が単に肥育の用に供する家畜の購入費は対象外
 - (3) 補助率：県1/3以内、市町村1/6以内
 - ※ 県域の事業の場合、補助率1/2以内（市町村による協調補助なし）

目次

1 令和8年度当初予算の概要

(1) 令和8年度 農林水産部当初予算の概要	p 1~4
------------------------	-------

目次

2 主な事業の概要

(1) 農業経営・所得向上推進課

- ・ 農業DXプロジェクト事業費 p 5
- ・ 元気な農業人材確保プロジェクト事業費 p 6
- ・ 新規就農者支援関連事業費 p 7
- ・ 未来を育む農業担い手育成支援事業費 p 8
- ・ 経営体育成・発展支援事業費 p 9
- ・ 農業における外国人材受入トライアル事業費 . . . p10
- ・ 農業働き手確保対策事業費 p11

(2) 農産物販路開拓・輸出推進課

- ・ 学校給食における食育・地産地消促進関係事業費 . p12
- ・ 県産農産物・食品輸出拡大強化関係事業費 p13
- ・ 地域型食品企業等連携促進事業費 p14

(3) 県産米戦略推進課

- ・ 土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費 . . p15
- ・ 水稻新品種「ゆきまんてん」導入推進事業費 . . . p16
- ・ 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進事業費 p17

(4) 農業技術環境課

- ・ さくらんぼ新未来プロジェクト事業費 p18
- ・ スマート農業技術普及推進事業費 p19
- ・ やまがた有機の里づくり支援事業費 p20

(5) 園芸大国推進課

- ・ 山形さくらんぼブランド戦略強化事業費 p21
- ・ さくらんぼ王国果樹産地再生事業費 p22
- ・ さくらんぼ結実確保緊急支援事業費 p23
- ・ 持続できる果樹産地緊急支援事業費 p24
- ・ 果菜類産地強化プロジェクト事業費 p25
- ・ 園芸やまがた産地発展サポート事業費 p26

(6) 畜産振興課

- ・ 畜産総合振興費 p28
- ・ 畜産生産持続強化支援事業費 p29
- ・ 肉用牛改良増殖対策事業費 p30
- ・ やまがたの和牛増頭戦略事業費 p31
- ・ 自給飼料生産対策事業費 p32
- ・ 豚熱等対策事業費 p33

目次

(7) 水産振興課

- ・次世代水産人材創出支援事業費 p34
- ・がんばる水産業支援事業費 p35
- ・水産物付加価値向上、庄内浜の魅力発信・消費拡大関係事業費 p36
- ・サケ・マス資源維持増大事業費および内水面漁業関係事業費 p37
- ・水産養殖未来創造事業費 p38
- ・漁港・漁場整備事業費 p39
- ・漁業監視調査船代船建造事業費 p40

(8) 農村計画課

- ・中山間地域等直接支払制度費 p41
- ・やまがた未来（みら）くる農村イノベーション関係事業費 p42
- ・多面的機能支払交付金 p43
- ・やまがた多様な農地活用総合支事業費 p44
- ・有害鳥獣被害防止対策推進事業費 p45

(9) 農村整備課

- ・県営かんがい排水事業費 p46
- ・低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業費 p47
- ・防災重点農業用ため池整備事業費 p48
- ・農地中間管理関係事業費 p49
- ・農業農村整備ICT施工推進事業費 p50
- ・やまがた田んぼダム推進事業費 p51

(10) 森林ノミクス推進課

- ・林業労働環境改善強化対策事業費 p52
- ・緑の青年就業準備給付金事業費 p53
- ・やまがた森林ノミクス県民総参加推進事業費 p54
- ・やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費 p55
- ・再造林推進事業費 p56
- ・治山事業費 p57
- ・森林病虫害等防除事業費 p58

1 令和8年度当初予算の概要

令和8年度農林水産部当初予算総括表

一般会計（性質別）

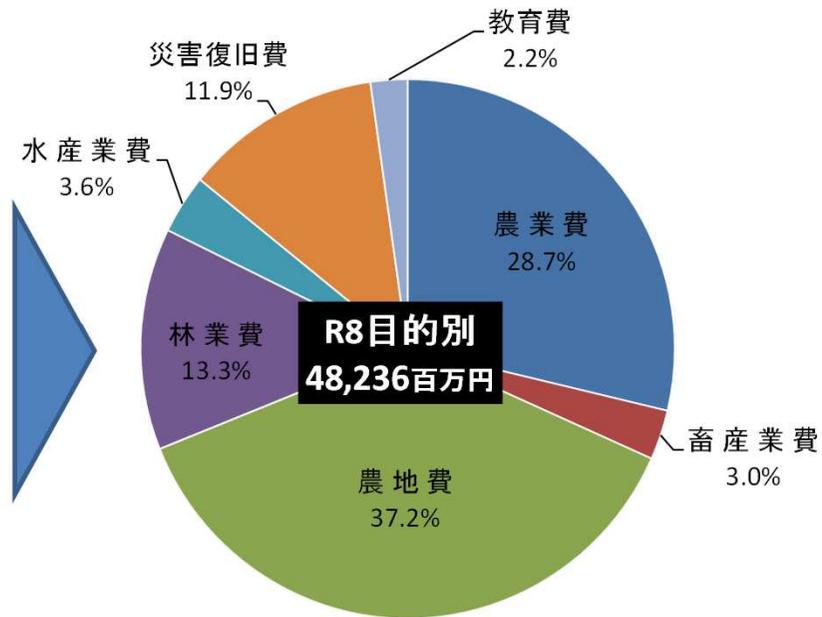
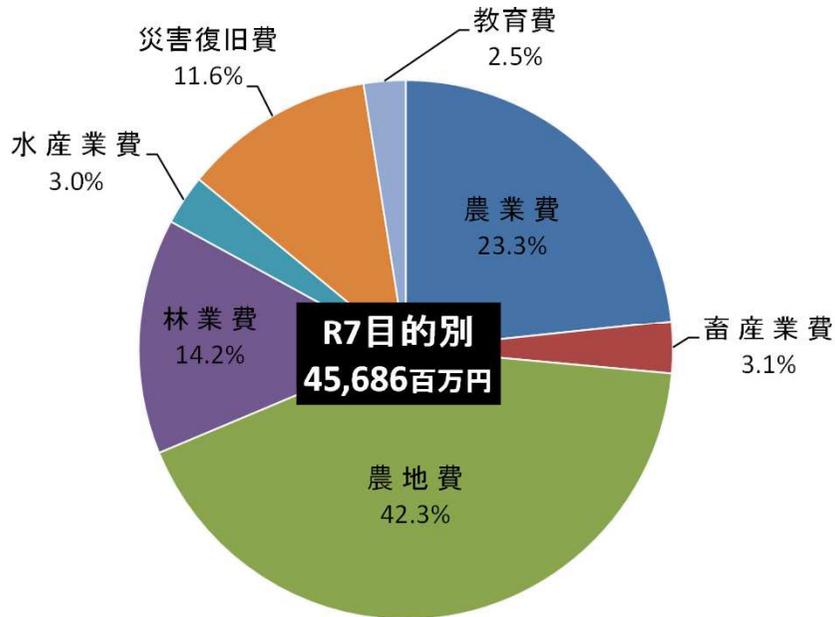
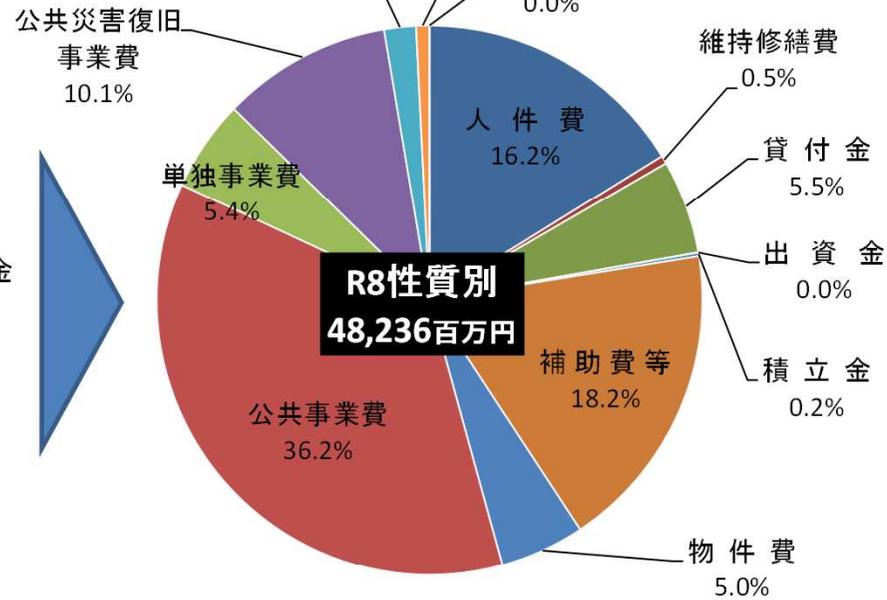
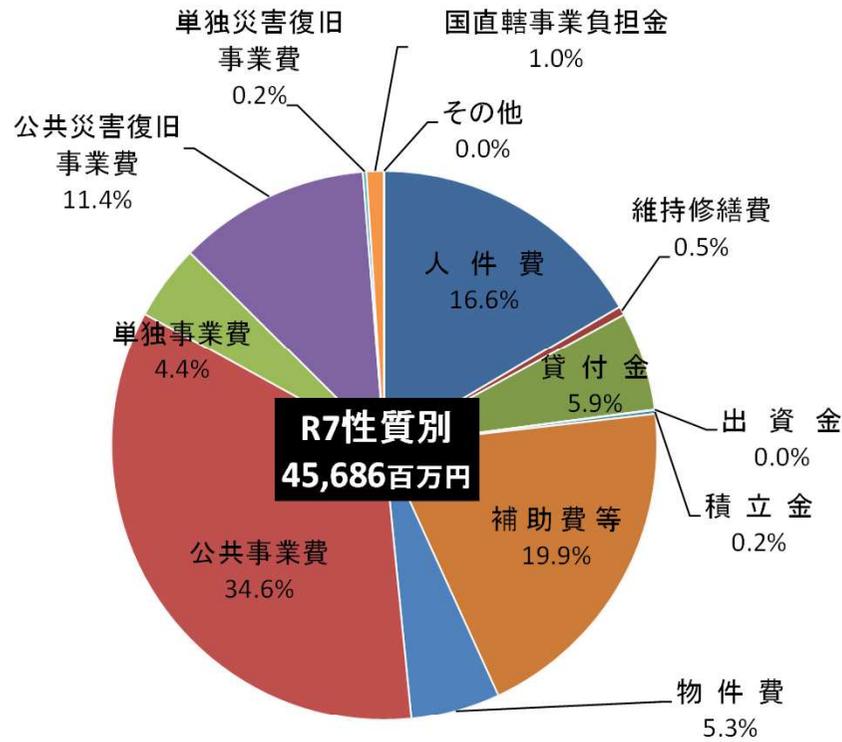
（単位：千円、％）

区 分	令和7年度 当初予算 A	令和8年度		令和7年度 〔政府の補正予算 等への対応分〕		令和8年度 16か月予算 B+C+D	
		当初予算 B	増減率 (B-A) / A	12月補正予算 C	2月補正予算 D		
人 件 費	7,568,850	7,824,130	3.4	0	0	7,824,130	
一般行政費	維持修繕費	234,933	229,084	▲ 2.5	0	0	229,084
	貸付金	2,675,437	2,674,308	0.0	0	0	2,674,308
	出資金	11,256	8,472	▲ 24.7	0	0	8,472
	積立金	101,692	100,072	▲ 1.6	0	207,333	307,405
	補助費等	9,110,923	8,791,418	▲ 3.5	1,024,859	104,606	9,920,883
	物件費	2,412,368	2,414,075	0.1	100	84,125	2,498,300
	計	14,546,609	14,217,429	▲ 2.3	1,024,959	396,064	15,638,452
投資的経費	公共事業費	15,785,016	17,453,724	10.6	18,315,316	2,548,905	38,317,945
	単独事業費	2,027,792	2,600,163	28.2	0	475	2,600,638
	公共災害復旧事業費	5,185,747	4,852,063	▲ 6.4	0	0	4,852,063
	単独災害復旧事業費	96,713	908,347	839.2	0	0	908,347
	国直轄事業負担金	468,200	374,284	▲ 20.1	31,350	1,650	407,284
	計	23,563,468	26,188,581	11.1	18,346,666	2,551,030	47,086,277
そ の 他	6,868	5,880	▲ 14.4	0	0	5,880	
合 計	45,685,795	48,236,020	5.6	19,371,625	2,947,094	70,554,739	

※ 総合支庁直接要求予算のうち、農林水産部の歳入歳出予算に計上するものを含む。

令和8年度
農林水産部
当初予算は
前年比5.6%増
(約26億円増)

《前年度比増の
主な理由》
○政府の総合経済
対策に伴う国庫補
助事業の予算増等



令和8年度 農林水産部 主要施策の体系

《 一般会計 》 当初予算：482億3,602万円（対前年度比：+25億5,025万5千円、+5.6%）

「第5次農林水産業元気創造戦略」に基づく施策体系

※一部政府の補正予算への対応を含む

●新規 ◎拡充

[基本戦略1]

人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成

○東北農林専門職大学運営関係事業費 354,916千円

・東北農林専門職大学の管理運営や教育、学術研究等の実施

○新規就農総合支援事業費 543,316千円

・就農研修資金、新規就農時の経営資金、雇用就農の促進に向けた資金の交付など新規就農に係る総合的な支援

○未来を育む農業担い手育成支援事業費 49,756千円

・地域農業の維持・発展に向けた多様な担い手による意欲的な取り組みへのオーダーメイド型支援

●農業DXプロジェクト事業費【新規】 19,339千円

・衛星データ提供サービスをモデル的に導入して農地のマッチング等に取り組む市町村に対する支援
・衛星データを活用し果樹の樹種等を自動判別する技術の開発

◎農業近代化推進費 72,640千円

・農業者の機械・施設整備に係る長期・低利資金の貸付のための融資機関への利子補給（融資枠の拡充及び農業DX促進のための融資枠新設【新規】）

◎経営体育成・発展支援事業費 2,231,740千円

・認定新規就農者や地域の中核となる担い手に対する農業用機械・施設等の導入支援（支援対象とする認定新規就農者の就農後年数及び年齢制限の要件緩和等【新規】）

◎土地利用型作物技術開発事業費 7,396千円

・大規模畑作経営体の生産性と収益性を高める最適な作業体系の構築と実証
・衛星データ等に基づいて水稻の栽培管理を自動化するスマート農業技術の開発・実証【新規】

●さくらんぼ新未来プロジェクト事業費【新規】 22,510千円

・スマート農業機器の開発に向けた農工連携による研究会及びプロジェクトチームの立ち上げと開発に必要な生産管理データの収集 【産業労働部連携事業】

○水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業費 2,870,190千円

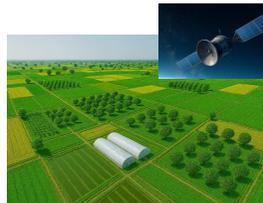
・担い手への農地の集積・集約化、低コスト・省力化及び高付加価値化の推進に向けた、ほ場の大区画化、水田の汎用化等の基盤整備

○農業における外国人材受入トライアル事業費 3,654千円

・農繁期が異なる地域と連携した外国人材の短期派遣受入れに係る取り組みの試行
・外国人材受入拡大に向けた農業者の理解促進及び相談対応の実施



就農に向けた研修の様子



衛星データを活用した農地集積イメージ



農業用ドローン



農業機械の開発機種イメージ

[基本戦略2]

気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換

●水稲新品種「ゆきまんでん」導入推進事業費【新規】（2補含む）40,494千円

・高温耐性と収量性に優れた水稲新品種「ゆきまんでん」の導入に向けた生産体制の整備や販売流通対策の実施

◎オリジナル新品種開発事業費（2補含む）14,337千円

・高温下でも品質の良い水稲、さくらんぼ、ぶどう等の山形県オリジナル品種の開発
・さくらんぼの品種開発期間の短縮に向けた雨よけ施設の増設【新規】

◎さくらんぼ王国果樹産地再生事業費（2補含む）136,352千円

・さくらんぼの高温対策に必要な遮光資材、散水設備等の導入や「佐藤錦」から晩生種等への品種転換を支援
・さくらんぼの結実確保に向けた受粉用ミツバチや輸入花粉の導入への支援【新規】

◎果菜類産地強化プロジェクト事業費 7,322千円

・栽培環境や生育に関するデータ等の客観的根拠に基づいた栽培管理の取り組みを継続的に支援
・野菜のスマート農業技術や夏期高温対策技術等の開発・実証・普及と産地形成をけん引する担い手の育成【新規】

○やまがた有機の里づくり支援事業費 45,738千円

・有機農業を志向する農業者や指導的な農業者等の育成・支援に向けた研修プログラムの実施
・県産有機農産物の生産拡大に向けた支援
・県産有機農産物の販売促進や消費者の理解醸成に向けたイベントの開催

○防災重点農業用ため池整備事業費 1,494,724千円

・防災重点ため池の耐震調査や豪雨等による決壊防止のための改修工事の実施

●やまがた多様な農地活用総合支援事業費【新規】 106,100千円

・地域ぐるみの話し合いによる農地の活用等に係る計画策定や農地管理の省力化の取組等への支援
・地域の担い手などが行う遊休農地の再生・利活用の取組みへの支援

○有害鳥獣被害防止対策推進事業費 220,604千円

・市町村協議会等が行う侵入防止柵の設置、追い払い及び緊急捕獲活動等への支援
・地域が行う鳥獣被害防止対策へのアドバイザー派遣などの支援



水稲新品種「ゆきまんでん」



受粉用ミツバチ



有機農産物の販売イベント



侵入防止柵の設置

[基本戦略3]

稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

●(再掲)水稲新品種「ゆきまんてん」導入推進事業費【新規】(2補含む) 40,494千円

○水田農業再生戦略事業費 733,962千円

- ・米の需給調整や経営所得安定対策等の推進
- ・畑地化に取り組む産地への支援

○山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進事業費 86,230千円

- ・「つや姫」「雪若丸」の生産・販売・コミュニケーション戦略の展開

◎土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費(2補含む) 2,979,714千円

- ・カンントリーエレベーター等の共同利用施設の再編集約・合理化や産地の基幹施設の整備への支援
- ・公益性・広域性の高い共同利用施設の再編集約・合理化に対する高上げ支援【新規】



◎(再掲)さくらんぼ王国果樹産地再生事業費(2補含む) 136,352千円

- ・収量増や品質向上の効果が期待できる補光装置や土壌水分モニタリングを用いた自動かん水システム等のスマート農業技術の開発



カンントリーエレベーター

◎山形さくらんぼブランド戦略強化事業費(2補含む) 10,322千円

- ・オール山形による結実対策の強化と安定生産・厳選出荷の推進
- ・「やまがた紅王」の大玉生産及びブランド化の推進【新規】



やまがた紅王

◎(再掲)果菜類産地強化プロジェクト事業費 7,322千円

◎園芸やまがた産地発展サポート事業費 1,462,780千円

- ・園芸施設及び共同利用施設の省エネルギー及び省力化等に資する設備等の導入支援【新規】
- ・保温性、強度等の機能性に優れた園芸ハウスの導入支援【新規】



園芸ハウスの保温性向上

○やまがたの和牛増頭戦略事業費 16,584千円

- ・「総称山形牛」のブランド力向上に向けた和牛肉食味の「見える化」の実証
- ・県産種雄牛「丸藤3」等の交配奨励血統(繁殖雌牛)の解析に向けた子牛の出生・発育データの収集



乳牛への受精卵移植

◎畜産総合振興費 14,020千円

- ・公正な取引や改良増殖の推進など畜産振興に向けた各種研究会、巡回指導等の実施
- ・酪農家の乳牛に血統的に優れた和牛受精卵を移植し、優良和牛子牛を増産する新たなモデルの構築【新規】

◎県産農産物・食品輸出拡大強化事業費(2補含む) 80,918千円

- ・輸出支援機関を核とした県産農産物の輸出拡大に向けた海外バイヤー発掘や商談支援、現地販売プロモーション等の展開
- ・輸出に取り組む事業者を掘り起こし、スキルアップから新市場開拓まで一気通貫した伴走支援の実施【新規】



現地販売プロモーション

●(再掲)さくらんぼ新未来プロジェクト事業費【新規】 22,510千円

[基本戦略4]

「やまがた森林ノミクス」の加速化

◎林業労働環境改善強化対策事業費 2,250千円

- ・林業事業体の経営改善・経営力強化への支援【新規】

◎やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費 45,428千円

- ・中・大規模建築物の木造化の促進に向けた「やまがた木造設計マイスター」と建設会社のマッチング体制の構築【新規】

○やまがた森林ノミクス県民総参加推進事業費 7,140千円

- ・森林サービス産業を創出するモデルツアーの実施等への支援

○治山事業費(庄内海岸林再生事業分除く) 1,166,226千円

- ・土砂崩れや地すべりなどの山地災害の拡大防止に向けた保全施設や保安林の整備



中・大規模建築物の木造化

○庄内海岸林再生事業(12補、2補含む) 1,121,000千円

※松くい虫対策関連の事業をまとめたもの

- ・甚大な松くい虫被害が発生している庄内海岸林の再生に向けた被害木の伐採や抵抗性クロマツの植栽等の対策の強化
- ・松くい虫の被害が少ないエリアにおける被害木の伐採や薬剤散布による徹底防除



高性能林業機械

◎林業成長産業化総合対策事業費 391,949千円

- ・循環型林業の推進に向けた間伐材生産や路網整備、先進的な林業機械等の導入等への支援
- ・燃費性能や作業効率の改善に資する設備導入等への支援【新規】

[基本戦略5]

付加価値の高い持続可能な水産業の実現

○次世代水産人材創出支援事業費 20,388千円

- ・漁業就業希望者の就業準備及び就業希望者や漁家子弟の基礎技術の習得への支援
- ・漁業や地域の魅力を体験できる「ぷち漁業体験」の実施



ぷち漁業体験

○がんばる水産業支援事業費 21,390千円

- ・漁業者等の生産力向上や資源造成等に向けた積極的な取組みへのオーダーメイド型の支援

○漁港・漁場整備事業費 328,327千円

- ・水産資源の増殖場の造成
- ・岸壁及び防波堤の耐震・耐津波機能の強化

◎水産養殖未来創造事業費 3,200千円

- ・ニジサクラの安定供給やプロモーションに向けた取組みの実施
- ・養殖業の推進に向けた産学官連携会議の設立【新規】

●漁業監視調査船代船建造事業費【新規】 239,231千円

- ・老朽化した漁業監視調査船「月峯」の代船の建造



漁業監視調査船「月峯」

●水産業省コスト化特別支援事業費【新規】 29,126千円

- ・漁船、加工場、飼育池等の水産業関連施設の省コスト化に資する設備導入等への支援

2 主な事業の概要

(1) 農業経営・所得向上推進課



▶ やまがた
農業チャンネル

概要

- 衛星データを活用した農地情報（農道の幅や傾斜度など）の見える化や新たなスマート農業技術の開発・導入により、農地利用の効率化と生産性の向上を促進

予算額(当初)：19,339千円

事業期間：令和8～9年度

背景/課題

【現状】

- ・高齢化や後継者不足により、生産者の減少が深刻化
- ・地域農業の将来像を描く地域計画では、10年後の担い手が決まっていない農地が約3割

【今後の方向性】

- ・農地の生産条件や利用状況を客観的に把握し、農地と新規就農者等のマッチング、農地の集約化・団地化を促進
- ・スマート農業技術を活用した生産性向上により、更なる規模拡大を可能に

具体的な施策

- ◆ 衛星データを活用した農地情報の見える化による農地利用の効率化（マッチング、集約化、団地化）
- ◆ 衛星データを活用したスマート農業技術の開発・導入による生産性向上

事業内容・スキーム

1 衛星データを活用した農地利用の効率化

【予算額 19,339千円】

(1) 農地の集積・集約化の促進

事業概要

【事業費 8,119千円】

- 衛星データを活用して農地の生産条件や利用状況が見える化する民間サービスをモデル的に導入し、農地利用の効率化に取り組む市町村に対する支援（補助）を実施
 - ▶ 市町村（農業委員会）が、見える化した農地情報を踏まえてゾーニング図を作成。地域計画の話合いで活用。
 - ▶ 農業委員会による農地あっせんにおいて、見える化した客観的な農地情報を新規就農者や規模拡大希望者に提供。
- 補助率：10/10（上限額あり。初年度のみ。）



(2) 果樹の樹種等を自動判別する技術の開発

事業概要

【事業費 11,220千円】

- 樹園地データを収集し園地継承を促進するため、樹種や樹の大きさ、施設面積等を衛星データを活用して自動判別する技術を開発
 - ▶ モデル地区で収集する樹園地の詳細情報を学習データとして、衛星データから樹種や樹の大きさ等をAIにより自動判別する技術を開発。
 - ▶ 自動判別技術が実現すれば、現状の民間サービスでは得られない生産力に関わる樹園地の情報を、広範囲で効率的に得られるようになる。
- 事業期間：令和8～9年度

自動判別イメージ



2 スマート農業技術の開発・実証

関連事業

○ 水稻生育管理システムの高度化

- ・ 県が開発してきた衛星データを活用した水稻の生育診断技術とメーカーが保有する農業機械の自動化技術の連携
- ・ 衛星データに基づく水稻栽培管理を自動化するスマート農業技術の開発・実証を実施

3 スマート農業技術の導入促進のための金融支援

関連事業

○ 農業近代化資金【農業DX促進特別枠】の新設

- ・ スマート農業技術の導入を促進するため、令和8・9年度を重点期間として、新たに農業DX促進特別枠（2億円）を設定
- ・ 農業者が低利で融資を受けることを可能とするため、融資機関に対し県が利子補給を実施

事業目標

- ・ 担い手への農地集積率 現状 71.9% (R6年度) ⇒ R10 (目標) 90%
- ・ スマート農業に関する技術の開発件数 (4年間の累計) 現状 17件 (R2～5年度) ⇒ R10 (目標) 18件

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課 構造政策担当
- 電話：023-630-2298・2296

【継続】元気な農業人材確保プロジェクト事業費

概要

○関係部局と連携し、親子間による経営継承に加え、多様な人材を対象とした継承支援（第三者継承等）により、リタイアする農家の経営継承をサポートする仕組みを構築

予算額（2補・当初）：21,542千円

事業期間：令和5～8年度

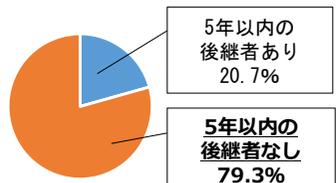
背景／課題

生産者の高齢化、人口減少

・本県の基幹的農業従事者は、R2～R7の5年間で約23%（9,000人、1,800人/年）減少

後継者不在による離農の増加
・親元就農雇用就農等の確保だけでは、農業生産や農村コミュニティの維持が困難

5年以内の後継者の有無



2020農林業センサス（山形県）

経営継承支援体制の強化

・出し手と受け手のマッチング、親子間継承や農業専門家に加え「農」に関心のある多様な人材による円滑な経営継承の仕組みづくり

事業内容

※（ ）は交付主体

（1）新規参入、Uターン就農等の受入れ体制強化 【16,171千円】

継承相談・お試し就農機会の提供

- ① 経営継承相談窓口の設置（農業支援センター）** 【5,554千円】
 - ・経営継承相談員等の配置
 - ・経営継承のワンストップ相談窓口として機能
- ② ぷち農業・農村暮らし体験（農業支援センター）** 【430千円】
 - ・短期農業体験者（1週間程度）の宿泊費を支援
 - ・対象：体験者及び家族 補助率等：宿泊費の1/2か3,000円/日のいずれか低い額
 - ・家族を帯同する場合は、交通費最大1万円、県産農産物プレゼント
- ③ お試し就農移住体験（独立就農）（農業支援センター）** 【1,450千円】
 - ・農家・農村等での長期体験経費の一部助成
 - ・対象：受入農家 補助率等：最大10万円/月、最長6か月
- ④ お試し雇用就農体験（雇用就農）（山形県農業会議）** 【1,650千円】
 - ・法人による長期のお試し雇用費用の一部助成
 - ・対象：農業法人等 補助率等：最大10万円/月、最長4か月

樹園地継承の推進

- ⑤ 樹園地継承円滑化支援（県）** 【〔2月補正〕1,087千円】
 - ・第三者等への継承を希望する樹園地の情報を公開するシステム基盤の試験運用と横展開
- ⑥ 果樹研修農場の整備（国庫事業）** 【6,000千円】
 - ・就農希望者が実践的な研修を行う研修農場の整備に向けた農業用機械・設備の導入を支援

（3）推進事業等 【246千円】

- ⑪ プロジェクト調整会議** 【246千円】・事業推進に向けた連絡調整会議等

（2）多様な人材が活躍できる継承支援 【5,125千円】



出し手

継承支援

- ⑦ 経営継承準備支援（農業支援センター）** 【550千円】
 - ・資産の鑑定料、契約書作成費用などの一部助成
 - ・補助率等：最大20万円



受け手

就農支援

- ⑧ 経営開始支援助成（市町村）** 【2,475千円】
 - ・対象者：国庫事業対象外の新規参入・Uターン等への就農資金を助成
 - ・補助率等：定額82.5万円【増額】、最大1年間
- ⑨ 施設修繕・機械導入のオーダーメイド支援（市町村）**
 - ※予算は未来を育む農業担い手育成支援事業費に計上
 - ・農作業小屋等の修繕経費・農機等の取得を助成
 - ・対象者：認定新規就農者以外の新規参入・Uターン・半農半X等
 - ・補助率：県1/3、市町村1/6、補助対象経費上限額200万円

- ⑩ 経営継承サポーター設置支援事業（農業支援センター）** 【2,100千円】
 - ・第三者継承により経営継承を行った受け手が出し手をサポーターとして雇用する費用について支援
 - ・補助率等：最大10万円/月（年間上限60万円）、最大2年間

事業スキーム



事業効果

- 移住者やUターンによる新規就農希望者の掘り起こし
- 廃業農家の円滑な経営継承

移住やUターンによる多様な人材が活躍できる農業の実現

事業目標

新規就農者数（R4現状）358人 → （R5実績）378人 → （R6実績）383人 → （R7実績）405人 → （R8）420人

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課 農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2424・2464

【継続】新規就農者支援関連事業

概要

○多様な新規就農者を確保・育成するため、就農希望者の意欲を喚起しながら、動機付け段階から就農準備、就農初期及びその後の定着までをパッケージで支援

予算額（当初）：581,235千円

事業期間：平成24年度～

背景／課題

- 農業担い手の減少・高齢化
 - ・基幹的農業従事者数^(※)
 - R2年:39,034人
 - R7年:30,109人
 - (※ 年間で約1,800人以上の減少)
 - ・基幹的農業従事者の平均年齢
 - R2年:67.0歳
 - R7年:67.5歳

新規就農者の推移

	R3	R4	R5	R6	R7
新規就農者	357	358	378	383	405
自営就農	143	191	199	171	189
雇用就農	214	167	179	212	216

自営就農者の増加・定着が重要

- 新規就農者の確保に向け、就農の動機付けから営農定着までの各段階に応じたきめ細かな支援と関係機関の連携

- 新規就農者育成総合対策(国)を補完しながら定着の促進と経営発展を支援

事業目標

新規就農者数 (R6現状) 383人 → (R7実績) 405人 → (R8) 420人 → (R9) 430人 → (R10) 440人

事業内容

動機付け段階

〔関連事業〕
農業経営・就農支援センター
運営事業費の一部

- ◇ 広報・PR
(パンフレット作成、HP・SNS等での情報発信)
- ◇ 就農相談活動
(新・農業人フェア等での就農相談等)
- ◇ アグリインターンシップ
(ぷち農業・農村暮らし体験等)
- ◇ やまがた農業支援センターに
就農推進コーディネーターを配置

その他 (定着支援・リカレント教育等)

- ◆ 農業経営実践講座
(普及課単位の技術・経営指導等)
- ◆ 農業者キャリアアップ支援事業
(社会人への農業研修等)
- ◆ 農地の受け手確保に向けた
新規就農者誘致環境整備事業
(就農相談体制や研修農場の整備等)

就農準備段階

農業研修支援

《農業研修生を支援》
(県認定農業研修機関で研修を受ける者)

〔国〕就農準備資金

- ・最大165万円/年【増額】、最長2年間
- ・49歳以下

〔県〕独立自営就農者育成研修事業

- ・最大165万円/年【増額】(60歳以上最大82.5万円【増額】)、最長2年間
- ・50歳以上

雇用就農支援

《雇用就農者研修を行う農業法人等を支援》

〔国〕雇用就農資金(全国農業会議所)

- ・最大60万円/年、最長4年間助成
- ・49歳以下

〔県〕雇用就農支援事業

- ・最大60万円/年、最長2年間助成
- ・50歳以上

就農初期段階

経営開始支援

《生活資金支援等》

〔国〕経営開始資金

- ・独立自営就農する認定新規就農者
- ・年間最大165万円/年【増額】、最長3年間
- ・49歳以下
- ・原則前年度世帯所得600万円以下

〔県〕独立自営就農者定着支援助成金

- ・独立自営就農する認定新規就農者
- ・営農費用の実費を年間最大66万円/年【増額】、最長3年間
- ・50歳以上

〔県〕定着支援アドバイザー事業

- ・独立自営就農する認定新規就農者
- ・日常的に相談できるアドバイザー設置経費を助成
- ・年間上限:1年目10万円、2年目5万円

《経営発展支援》

〔関連事業〕

〔国〕経営発展支援事業

- ・対象経費:機械・施設、果樹・茶改植、リース料等
- ・補助対象事業費上限:1,000万円
(経営開始資金受給者は上限500万円)
- ・負担割合:国1/2、県1/4(自己負担1/4)
- ・対象者:認定新規就農者(就農時49歳以下)

〔国〕新規就農者チャレンジ事業^(新規)

- ・対象経費:農業用機械・施設導入
- ・補助上限:個人1,500万円、法人3,000万円
- ・補助率:購入3/10、リース導入3/7
- ・対象者:認定新規就農者(65歳未満)

〔関連事業〕

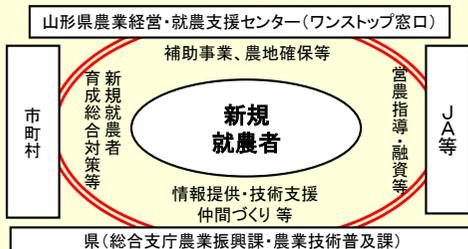
〔県〕未来を育む農業担い手育成支援事業

- ・担い手の経営発展の取組みへの支援
- ・補助上限額:500万円
- ・補助率:県1/3、市町村1/6
- ・対象者:認定新規就農者等

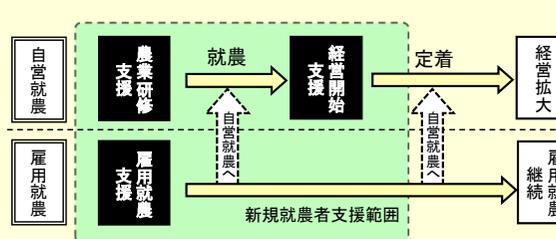
事業スキーム

〔新規就農者フォローアップ体制〕

《関係機関の連携による支援》



〔就農支援イメージ〕



〈農業研修支援の流れ〉



〈経営開始支援〔国〕の流れ〉



問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2424・2464

【継続】未来を育む農業担い手育成支援事業費

概要

○地域農業を支える中小規模経営体や新規就農者等の多様な担い手による意欲ある取組みに対するハード・ソフト両面からのオーダーメイド型支援

予算額（当初）：49,756千円

事業期間：令和7～10年度

背景／課題

【現状・課題】

- 農業者の減少・高齢化
 - ・ 本県の新規就農者数は増加傾向にあるものの、基幹的農業従事者の減少分を補完できていない
- ⇒ 多様な農業人材の確保、定着が必要
- 農業機械や資材等の高騰
 - ・ 農業機械、資材・燃油の高騰が続いており、中小規模経営体単独での設備投資は負担大
- ⇒ 機械等の共同利用で、コスト削減と生産性向上を図る必要あり

【対応方針】

- 複数の中小規模経営体による機械等の共同利用を支援し、省力化やコスト削減を促進
- 新規就農者の初期投資を支援し、就農や定着を後押し
- 多様な人材が新たな働き手として活躍するための環境整備を支援

事業内容

1 地域農業を支える組織的な取組みへの支援

地域ぐるみで行う省力化・生産コスト削減の取組みや、新規就農者の受け入れ体制づくりを目指す取組みへの支援

- ① 補助対象者：2戸以上で構成される営農組織・農業者団体、新規就農者受入協議会等
- ② 補助率：県2/10、市町村1/10（補助対象経費上限額：800万円）

2 担い手の経営発展の取組みへの支援

認定新規就農者等による規模拡大や新品目の導入など経営発展に向けた取組みへの支援

- ① 補助対象者：認定新規就農者等
（原則就農10年目までで、販売金額が概ね1,000万円未満の者）
- ② 補助率：県1/3、市町村1/6（補助対象経費上限額：500万円）

3 多様な人材の活躍促進の取組み

女性や障がい者等の多様な人材の農業への参画や、働きやすい環境づくりに向けた取組みへの支援

- ① 補助対象者：個人・団体経営体、営農組織、農業者団体、農業者グループ等
- ② 補助率：ハード事業の場合、県1/3、市町村1/6（補助対象経費上限額：200万円）
ソフト事業単独の場合、定額（補助対象経費上限額：県20万円、市町村10万円）

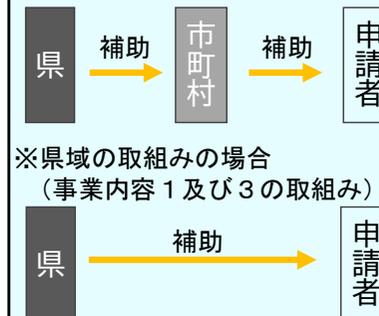
※上記1及び3の取組みについては、県広域での取組みを対象に含む

4 担い手の営農定着の取組みへの支援

認定新規就農者以外の新規就農者が経営継承し、農業への定着を目指す取組みへの支援

- ① 補助対象者：経営継承を予定している認定新規就農者以外の新規就農者等
（原則就農10年目まで）
- ② 補助率：県1/3、市町村1/6（補助対象経費上限額：200万円）

事業スキーム



事業効果

- 組織等による地域の農業生産力の向上、農地集積・集約の促進
- 新規就農者の確保、担い手の定着・経営の安定化
- 女性や障がい者等の雇用促進による労働力の確保

多様な担い手による地域農業の持続的な発展

事業目標

- ・ 新規就農者数 R7（現状）405人 ⇒ R10（目標）440人
- ・ 農福連携に取り組む経営体数 R6（現状）108経営体 ⇒ R10（目標）130経営体

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2464

【拡充】経営体育成・発展支援事業費

概要

- 地域農業の中心となる農業経営体の経営発展及び新規就農者の定着に向けた農業用機械等導入及び人材育成支援
- 集落営農組織活性化のビジョンづくり及び具体的な取組み（共同利用機械の導入等）への支援

予算額(当初)：2,231,740千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

○農業従事者の減少と高齢化が進む中、地域農業の持続的発展を図ることが必要

○そのため、地域農業を支える中心的経営体や多様な担い手（新規就農者・集落営農組織）の経営発展を支援していくことが重要

【新規就農者】

・就農開始に必要な農業用機械等の導入に資金を要するため、手厚い支援が必要

【中心的経営体】

・更なる経営発展のため人材の活用や経営ビジョンの作成、生産性向上に向けた機械・施設導入に対する支援が必要

【集落営農組織】

・集落営農組織数が減少傾向※であり、集落営農の組織化や活性化への支援が必要

※集落営農実態調査（農林水産省）
H29年:515組織 → R7年:445組織

個別経営体・法人への支援

集落営農組織への支援

事業内容

① 経営発展支援事業（新規就農者育成総合対策の一部）

【対象者】 認定新規就農者（就農時49歳以下）
【補助対象】 機械・施設、家畜導入、果樹改植、リース料等
【補助率等】 1,000万円（国 1/2 県 1/4 自己負担 1/4）

② 担い手への農業用機械・施設の導入【拡充】

(1) 地域農業構造転換支援事業（地域の中核となって農地を引受ける担い手への支援）

【対象者】 目標地図に位置付けられた者 【助成内容】 農業用機械・施設の導入
【補助率】 購入：3/10 リース導入：3/7 【補助上限額】 個人1,500万円 法人3,000万円

(2) 新規就農者チャレンジ事業（認定新規就農者の早期の経営発展を支援）【新規】

【対象者】 認定新規就農者（65歳未満） 【助成内容】 農業用機械・施設の導入
【補助率】 購入：3/10 リース導入：3/7 【補助上限額】 個人1,500万円 法人3,000万円

(3) 農地利用効率化等支援事業（地域計画に位置付けられた担い手への支援）

【対象者】 目標地図に位置付けられた者 【助成内容】 農業用機械・施設の導入
【補助率】 3/10 【補助上限額】 300万円 等

③ やまがた農業ビジネス塾の開講

多様な人材の活用、労働環境等を学ぶ塾を開講し、地域農業を牽引する中心的経営体を育成

④ スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

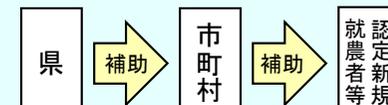
【対象者】 農業支援サービス（作業受託や作業機械の賃貸等）事業者
【助成内容】 サービス事業拡大等に必要の調査・免許取得等及びスマート農業機械等の導入
【補助率】 調査・免許取得等：定額 機械導入：1/2
【補助上限額】 調査・免許取得等：最大3,000万円 機械導入：最大5,000万円

⑤ 集落営農連携促進等事業

【対象者】 集落営農組織（法人／非法人問わず）
【補助内容】 (1) 集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略等に係る合意形成を支援 <定額>
(2) 具体的な取組みの実行への支援
ア 取組みの中核となる人材確保の経費（賃金等）<定額（100万円上限/年）>
イ 収益力向上の柱となる経営部門の確立に必要な経費 <定額>
ウ 信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 <定額（25万円）>
エ 効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 <1/2以内>

事業スキーム

① 経営発展支援事業



○ 支援対象者はポイント制により国が採択

② 担い手への機械・施設の導入



○ 支援対象者はポイント制により国が採択

③ やまがた農業ビジネス塾

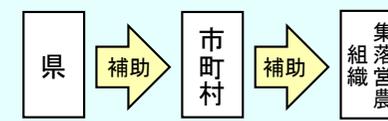


○ 研修期間：R7.7～R8.2（10日間程度）

④ スマ農・サービス加速化事業



⑤ 集落営農連携促進等事業



事業目標

農産物販売額3,000万円以上の経営体数： R6（現状） 700 ⇒ R10（目標） 900 経営体
農産物販売額1億円以上の経営体数： R6（現状） 100 ⇒ R10（目標） 150 経営体

問い合わせ先

■担当課：農業経営・所得向上推進課
農業担い手・所得向上推進担当
農業働き手確保対策担当
■電話：023-630-2382・2464・3405

【継続】農業における外国人材受入トライアル事業費

概要

○農業における人手不足の課題に対応するため、外国人材の受入れを支援する体制の整備や農繁期が異なる他県との連携によるリレー派遣の試行を通して、働き手確保に向けた新たな手法を検討

予算額(当初) : 3,654千円

事業期間 : 令和6年度～

背景/課題

現状

- 本県の農業分野における外国人材の人数は145人(令和7年10月末時点 山形労働局公表)
- 通年で同一作業が多い畜産や菌茸での受入れが多く、果樹や野菜での受入れがほとんどない状況
- 県内の法人からは、外国人材の受入れに関する「情報提供」を求める声

課題

- 農業者の制度理解が進んでいない
- 外国人材は通年雇用が基本であり、農閑期があるさくらんぼ・すいか等では導入しにくい
- 住居や移動手段等の確保に係る費用や受入れ手続きの負担軽減が必要

対応方針

- 農業者等への外国人材の受入制度の周知とサポート機能の整備
- 短期的な受入手法「リレー派遣」を試行的に実施
- 外国人材受入れ農業者の受入環境整備への助成 など

事業内容

1 外国人材活用サポート機能の整備

山形県農業働き手確保対策協議会を実施主体とし、農業者の外国人材受入れに向け、きっかけづくりから専門的な相談対応まで幅広くフォロー

取組内容

相談対応	・外国人材の受入れに関する農業者向け個別相談会の実施
関係機関との連携	・県、JAやまがた中央会、関係団体間の連絡調整 ・農業における外国人材のトライアル雇用に関する情報交換
トライアルの評価検証	・トライアル雇用実施農業者へのアンケート、ヒアリング調査 ・次年度以降の事業展開に向けた評価検証

2 トライアル実施に伴う各種助成

リレー派遣を活用する農業者等に助成し、派遣費用や受入体制の整備に必要な経費の負担軽減を図る

(1) リレー派遣助成

【補助対象者】外国人材を派遣により6か月以内の期間で受入れし、派遣事業者へ派遣料を支払う農業経営体等

【補助経費】 派遣料の一部

取組年数	補助上限	上限月数	上限人数
1年目	15万円/人・月【増額】	2か月/人	2人/経営体
2年目	10万円/人・月	同上	同上

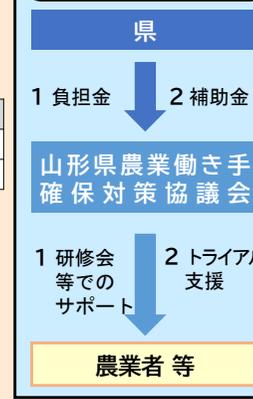
(2) 受入環境整備助成

【補助対象者】上記(1)リレー派遣助成対象者のうち取組年数が1年目の農業経営体等

【補助経費】 受入環境の整備に伴う物品の購入費(Wi-Fi、エアコン、家電等)

【補助率】 1/2(農業経営体あたり補助上限額25万円)

事業スキーム

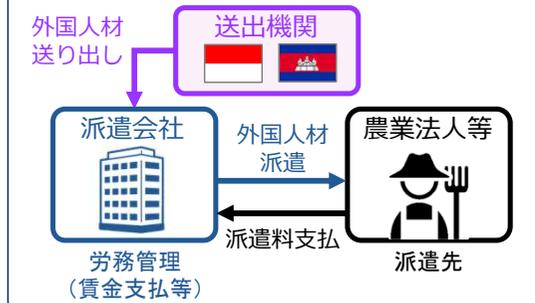


リレー派遣について

- 農繁期の異なる地域が連携し、収穫時等の人手が必要な時期に合わせて、外国人材を各地域に順次派遣する方式
- 初夏～夏季に収穫のピークとなる本県農作物における労働力を確保



外国人材の派遣の仕組み



事業目標

・トライアルの検証結果を踏まえ、本県に適した外国人材受入れの仕組みを構築する

問い合わせ先

- 担当課 : 農業経営・所得向上推進課 働き手確保対策担当
- 電話 : 023-630-2443

【継続】農業働き手確保対策事業費

概要

- 農作業全般における農繁期の働き手確保に向けて、多様な人材を受け入れ、拡大していく取組みをオール山形の体制で推進

予算額（当初）：2,000千円

事業期間：平成29年度～

背景／課題

現状

- 農業従事者の高齢化や農業経営の大規模化に伴い、さくらんぼ等の果樹など園芸作物を中心に、農繁期における働き手不足が顕在化

課題

- 農作業全般の労働力確保に向けた取組みが重要であり、さくらんぼで先行して得られた知見を横展開できる体制づくりと、幅広い視点での総合的な取組みが必要
- 県・市町村・JAなど関係機関が結集した「オール山形」体制で連携を強化し、広域的かつ効率的な事業展開を図ることが不可欠
- 働き方改革の推進や外国人材の積極的な受入れなど、社会情勢の変化を踏まえた新たな仕組みづくりにより、農業分野の労働力確保を強化することが重要

対応方針

- 令和6年度から市町村を構成員に加えた「山形県農業働き手確保対策協議会」を立ち上げ、オール山形体制で取組みを推進
- 農作業全般の労働力確保に向け、地域の実情に応じた独自の取組みを展開

事業内容

従来の県内外の労働力の掘り起こしや労働環境整備の促進に加え、新たに外国人材の受入れに向けた取組みや地域ごとの取組みを実施

県内労働力の掘り起こし

- やまがた農業ぷちワークの推進
 - ・ 1日農業バイトアプリ「daywork」の活用推進



【参考】令和7年度 daywork活用実績
(令和7年12月末時点)

マッチングの状況	
求人数	延べ 27,046人
成立数	延べ 24,696人
成立率	91%

副業等による人材の活用

- ・ 県や市町村等職員による副業の取組みの実施
- ・ 企業等における副業解禁を踏まえた多様な人材の呼び込み など

県外人材や外国人材とのマッチング

- 県外からの労働力確保
 - ・ 「やまがた」ならではの体験を求める多様な人材が、農業の人手不足を補いながら地域に短期滞在できる仕組みづくり
 - ・ 市町村等との連携による地域受入支援チーム（仮称）の立ち上げ
- 外国人材の活躍に向けた体制整備
 - ・ 制度周知、理解促進を図る相談会等の開催
 - ・ 外国人材のリレー派遣等の試行、評価・検証 など

事業スキーム

令和8年度の協議会体制

- ・ 令和8年度も、「農業働き手確保対策ワーキングチーム」を設置し、具体的な取組みの実施・検討

山形県農業働き手確保対策協議会

農業働き手確保対策ワーキングチーム

働き手確保に向けた取組みを「オール山形」体制で推進

労働環境整備の促進

- 働きやすい環境整備や適切な労務管理に関する研修会の開催

農福連携の推進

- 農福連携の普及に向けた農業者への周知、普及指導員による技術指導

地域事情に応じた独自の取組み

- 県内の各地域で求められる働き手確保の取組みを検討し、地域ごとに実施

事業目標

- ・ dayworkにおける延べマッチング数 R6（実績）19,133件 → R10（目標）34,000件
- ・ 農福連携に取り組む経営体 R6（実績）117組織 → R10（目標）130組織

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課
働き手確保対策担当
- 電話：023-630-2443・2382

(2) 農産物販路開拓・輸出推進課



【継続】学校給食における食育・地産地消促進関係事業費

概要

○児童生徒の地域の農業や食文化への理解醸成を図るとともに、学校給食における県産農林水産物の利用拡大や米粉パン導入に取り組む市町村への支援

予算額（当初）：23,054千円

事業期間：令和3年度～

背景／課題

- ①生活様式が多様化する中、子どもたちの地域の農業や食に関する理解を深め、「食」に対する意識づけと、適切に「食」を選択できる力を育てることが必要
⇒生産者や食品関連企業等、学内外の人材と連携した交流給食により、食や農に関する学びを推進
- ②子どもたちが地域の農業や食に関する理解を深めるためには、食育と一体的に地場産農産物等の提供を実施することが重要（国の第4次食育推進計画においても数値目標を設定）
⇒食育推進の取組みとともに、県産食材や県産加工品等の利用拡大を支援し、地産地消を促進
⇒県産米粉高配合パンの提供を促し、県産米粉活用への理解を醸成する必要がある

事業内容

1 交流給食による食育推進および地産地消の取り組みへの支援

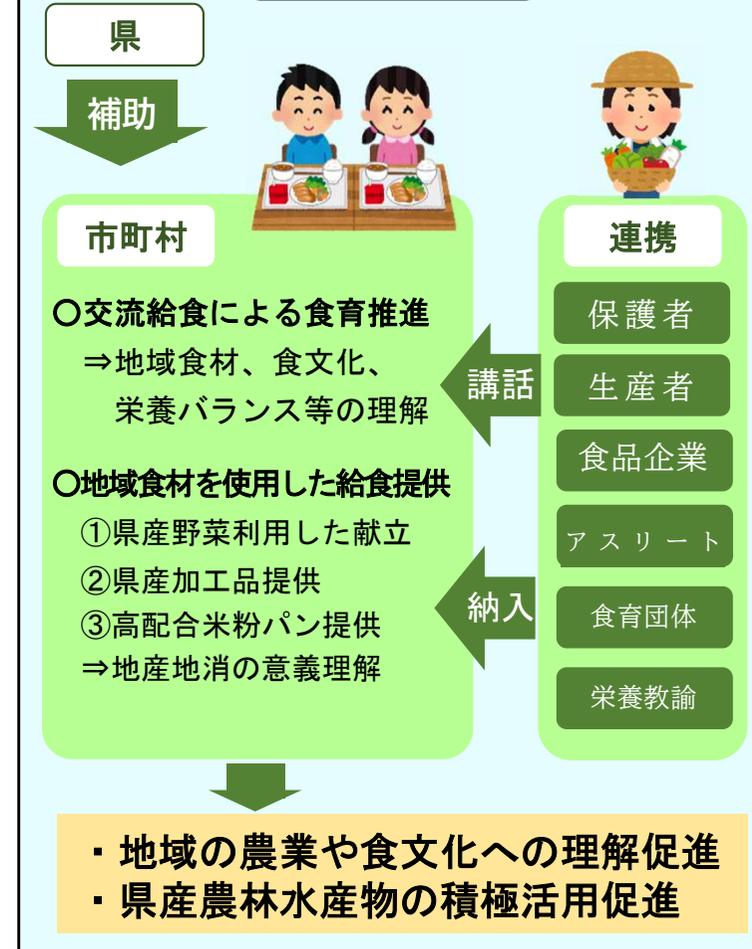
- 交流給食実施支援（小中学校1食あたり150円）
児童生徒の地域の農業や食文化への理解促進を図るため、学内外の食や農に関する企業・人材を活用した交流給食の取組みへの支援
- 地産地消の取り組みへの支援
※①、②の支援を受けるには交流給食の事業実施が必須

支援内容	補助単価	上限回数
①県産野菜	5円/回	20回/校
②県産加工品	51円/回	1回/校

2 県産米粉高配合パンの導入支援

県産米粉高配合パンと小麦粉パンの差額の一部を年1回まで支援

事業スキーム



事業目標

- ・学校給食における地産地消ウィーク期間中の県産食材の使用割合（金額ベース）
R5（基準年）56.2% ⇒ R10（目標）75.0%

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課
販路開拓・食ビジネス推進担当
- 電話：023-630-3029

概要

○県産農産物等の輸出拡大に向け、輸出支援機関等と連携した輸出取組者の掘り起こしや輸出産地形成支援、バイヤーとの商談支援、プロモーション支援等により、海外販路の開拓・拡大及び山形ブランドの定着・拡大を推進

予算額（2補・当初）：87,381千円

事業期間：平成29年度～

背景／課題

【情勢】

- 人口減少や高齢化等により国内の食市場は縮小傾向である一方、世界の食市場は拡大
- 新型コロナ感染拡大の影響により停滞していた各国の経済活動が再開し、業務用需要が回復・拡大するとともに、産地間競争が激化

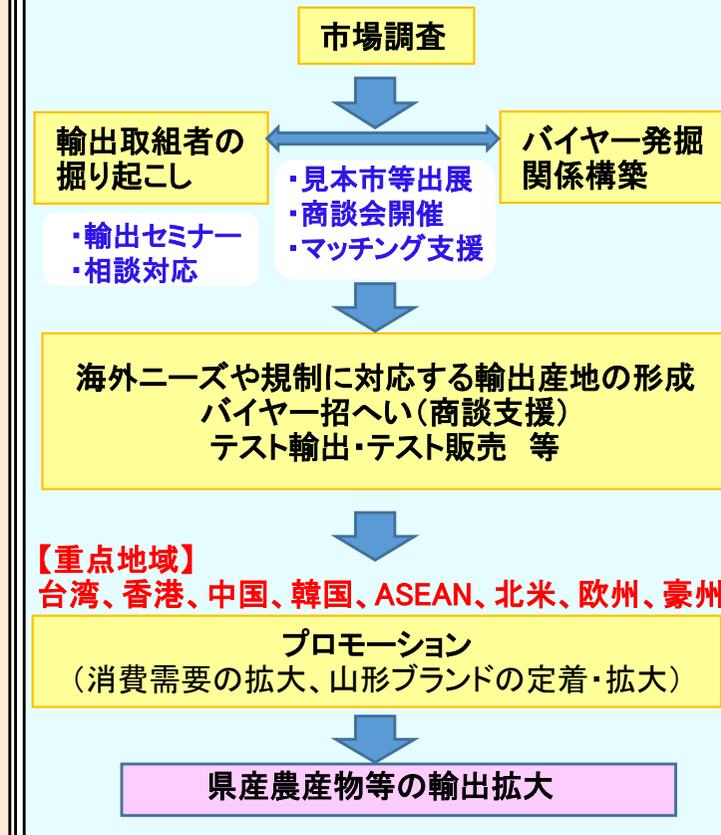
【課題】

- 輸出先国・地域ごとに輸出ルートや輸出取組者が固定化傾向にあり、新規パートナーや新規輸出取組者の掘り起こしが必要
- 外食需要の回復・拡大に対応した業務用販路の開拓・拡大に向けた商談支援やプロモーションが必要
- 輸出先国、品目ごとの検疫条件や農薬規制等への対応が必要
- 現地ニーズを捉えたプロモーションの継続展開による山形ブランドの定着・拡大が必要

事業内容

- 1 新規輸出取組者の掘り起こし【新規】**
 - ・輸出促進セミナーを入口に、知識取得～初回輸出～新市場開拓まで一気通貫した伴走支援を実施
- 2 県産品輸出コーディネーターの設置**
 - ・個別の海外ビジネス案件への相談対応や、海外バイヤーとのマッチング・商談支援などを実施
- 3 県産農産物バイヤー発掘・販売プロモーション支援**
 - ・海外バイヤーの発掘とコネクション形成
 - ・バイヤー招へいによる商品提案・商談支援
 - ・香港・台湾・ASEAN等での県産品販売プロモーションの展開
- 4 大規模輸出産地モデル形成への取組み**
 - ・海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系の転換を通じた大規模な輸出産地のモデルを形成する取組みを実施
- 5 米国・欧州・豪州におけるプロモーションの展開**
 - ・米国における県産米等の消費需要拡大を図るため、小売店、レストラン等でのプロモーションの開催
 - ・欧州における県産米等のブランド価値理解に向けた、レストランプロモーションの開催
 - ・豪州における山形牛の業務用販路拡大に向けた、レストランプロモーションの開催

事業スキーム



事業目標

・県産農産物輸出額 R6(直近) 1,371 百万円 ⇒ R10(目標) 1,800 百万円

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課
輸出推進係
- 電話：023-630-3069

【継続】地域型食品企業等連携促進事業費

概要

- 持続的な食料システムの確立に向けた、食に関わる多様な関係者による連携の促進
- 県産農林水産物を活用した新商品や新サービス等新たなビジネス開発への支援

予算額（当初）：10,121千円

事業期間：令和7年度～

背景／課題

【背景】

- 全国有数の食料供給県として、多彩な農林水産物を生産
- 県産農林水産物の主要な仕向け先である食品産業においては、気候変動による食料生産の不安定化や、世界的食料調達の激化による価格高騰等調達リスクが顕在化

【課題】

- 県産農林水産物の利用拡大や原材料の安定調達等好循環を生むバリューチェーン及び持続的な食料システムの構築
- 原材料の調達リスクの軽減や、調達の多角化に向けて、県内農林漁業者と食品製造事業者とのマッチング
- 県産農林水産物の有効活用など付加価値向上に資する新たなビジネスの創出

事業内容

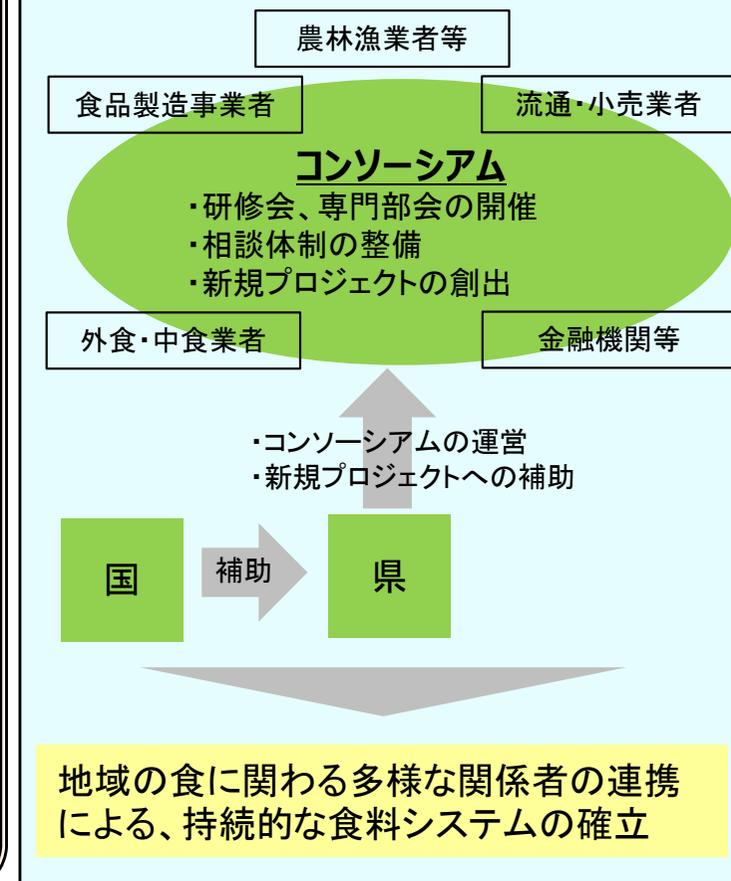
1 コンソーシアム設置運営事業

- 持続的な食料システムの確立に向けて、地域の食品企業や農林漁業者等の多様な関係者が参加する「地域連携推進支援コンソーシアム」の形成
- 食品企業や農林漁業者、関連業種等との連携強化を促進し、新たな食品ビジネスを創出するための課題検討の場の設定や、相談体制の整備を実施

2 新規プロジェクト支援事業

- 対象事業：地域連携推進コンソーシアムにおいて創出された地域の持続的な食料システムの確立に資する新商品の開発等のプロジェクト
- 対象経費：新商品等の開発に必要な経費や販路を開拓するために必要な経費等（ソフト事業のみ補助対象）
- 補助率：10/10、1/2

事業スキーム



事業目標

・県産農林水産物の食品製造業等による付加価値額
R4（基準年）496億円 ⇒ R10（目標）555億円

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課
販路開拓・食ビジネス推進担当
- 電話：023-630-3029

(3) 県産米戦略推進課



【拡充】土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費

概要

- 土地利用型作物の共同利用施設の再編集約・合理化、整備への支援
- 土地利用型作物の生産性向上、安定生産等に向けた取組みへの支援

予算額（当初）：1,391,931千円
（2月補正）：1,587,783千円

事業期間：平成16年度～

背景／課題

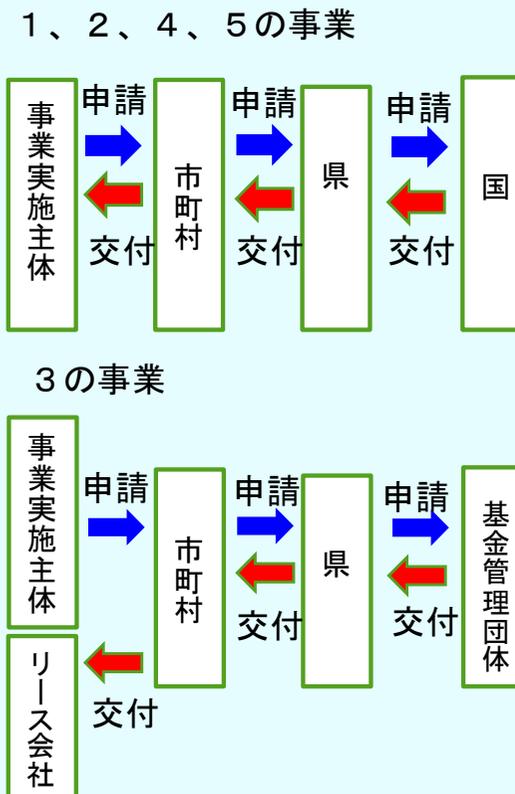
本県の土地利用型作物の生産現場においては、産地の競争力の強化と農業者の収益性の向上が喫緊の課題となっている。このため、生産基盤を強化し、消費者・実需者の需要に応じて、安定的に生産・供給する体制等を構築する必要がある。

また、本県で稼働する穀類乾燥調製施設等の共同利用施設のうち約4割が耐用年数を超過しており、施設の更新等が喫緊の課題となっている。このため、施設の再編集約・合理化を支援し、農業構造を転換していく必要がある。

事業内容

- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業【2月補正】【当初】**
共同利用施設の再編集約・合理化を支援
(1) 共同利用施設の再編集約・合理化（補助率：1/2以内）
(2) 県の嵩上げ支援等による再編集約・合理化の更なる加速化【拡充】
（補助率：公益性・広域性の高い取組みについて(1)の補助額の1/3以内等）
○事業実施主体：農業協同組合、農事組合法人、農地所有適格法人等
- 強い農業づくり総合支援交付金（補助率：1/2以内等）【当初】**
共同利用施設の整備を支援
○事業実施主体：農業協同組合、農事組合法人、農地所有適格法人等
- 産地生産基盤パワーアップ事業（補助率：1/2以内）【当初】**
生産コストの低減や生産性向上、生産基盤の強化等に必要な農業機械のリース導入等を支援
○事業実施主体：「産地パワーアップ計画」に位置付けられた農業者等
- 麦類生産技術向上事業（補助率：定額）【当初】**
麦の施肥・防除系の構築等への支援
○事業実施主体：農業者の組織する団体等
- そば安定生産等対策事業（補助率：定額または1/2以内）【当初】**
湿害対策技術の導入、複数年契約取引、国産そばの新規需要拡大への支援
○事業実施主体：農業者の組織する団体等

事業スキーム



事業目標

	(現状)	(目標)
・経営体当たり米の産出額	R2～R5 395万円	⇒ R10 740万円
・大豆の単収	H29～R5（7中5） 140kg/10a	⇒ R10 160kg/10a
・そばの単収	H29～R5（7中5） 41kg/10a	⇒ R10 58kg/10a

問い合わせ先

- 1～3の事業
 ■担当：米政策推進担当
 ■電話：023-630-2304
 4、5の事業
 ■担当：作物振興担当
 ■電話：023-630-2316

【新規】水稻新品種「ゆきまんてん」導入推進事業費

概要

○生育期の高温環境が課題となる中、高温に強い品種への切り替えが不可欠であることから、水稻新品種「ゆきまんてん」の導入を推進

予算額（当初）：30,494千円
（2月補正）：10,000千円

事業期間：令和8年度～

背景／課題

◆本県の主要品種の作付面積は「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」の3品種が8割を占め、「はえぬき」が52%と最もシェアが高い

◆令和5年、猛暑の影響で「はえぬき」の品質が大きく低下。令和6、7年は生産者の努力により品質を維持したものの、不安感は強い



◎高温耐性品種の作付け割合拡大による県産米の更なる安定供給

事業内容

1 種子の安定生産体制の構築

- ◇ 県農業総合研究センターにおける原種等生産のための施設整備
- ◇ 一般作付用種子生産を担う生産組織における安定生産・供給体制構築のための機械等導入支援

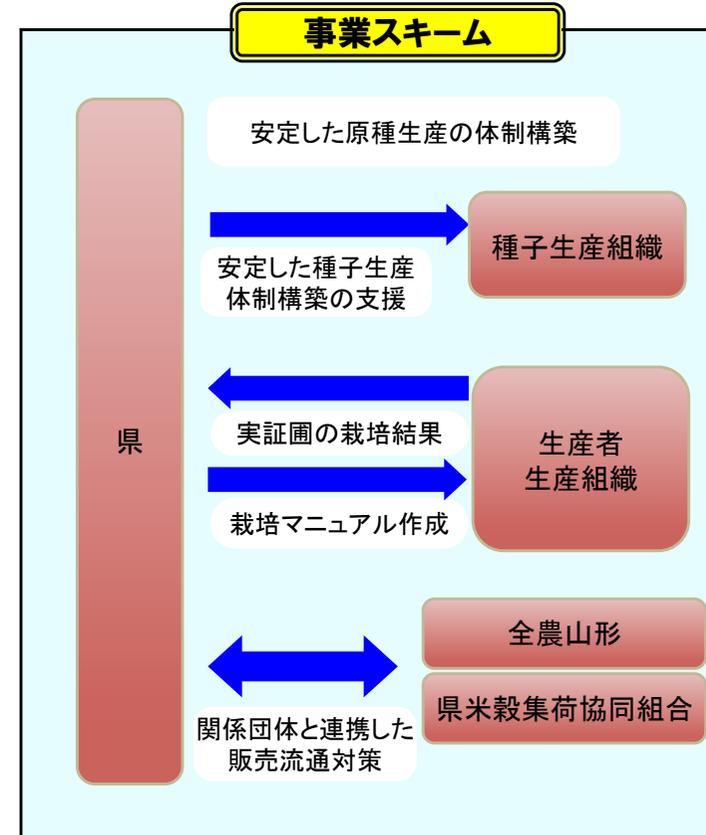
2 栽培マニュアル作成と省力・低コスト生産技術の開発

- ◇ 現地実証圃の栽培結果も踏まえた、基本栽培マニュアルの作成
- ◇ 直播などの省力・低コスト生産技術の開発

3 販売流通対策

- ◇ 令和9年度デビューに向けたロゴマークの作成
- ◇ 県民の機運醸成を図るプレデビューイベントの開催
- ◇ 国内外の実需者に対する求評による販路の開拓

事業スキーム



問い合わせ先

- 1、2 種子・栽培関係
- 担当：作物振興担当
 - 電話：023-630-2316
- 3 販売流通関係
- 担当：県産米ブランド戦略担当
 - 電話：023-630-3295・2476

事業目標

・ 水稻の高温耐性品種作付割合 R6（直近）26.4% ⇒ R10（目標）36.0%

【継続】山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進事業費

概要

○日本を代表するブランド米「つや姫」の更なる評価向上と生産拡大、「雪若丸」の認知度向上や需要の開拓に向けた、生産・販売・コミュニケーション戦略の展開

予算額（当初）：86,230千円

事業期間：令和3年度～

背景／課題

◆インバウンド需要の拡大など、需要増加による米不足や在庫増減による米価の大幅な変動

◆年々厳しさを増す温暖化に対応した米生産の必要性



◎日本を代表するトップブランド米「つや姫」の更なる評価向上と、高温耐性を踏まえた生産拡大

◎「雪若丸」ブランドの全国的な認知の更なる拡大と、選ばれるブランド米としての定着

事業内容

1 「つや姫」ブランド戦略の推進

- ◇ 戦略的な生産拡大と栽培技術の徹底等によるブランド価値の向上
- ◇ 新たな需要を喚起する新テレビCMの制作や放映によるプロモーションの展開
- ◇ トップブランド米としての販路拡大や、インバウンド需要を捉えたプロモーションの展開

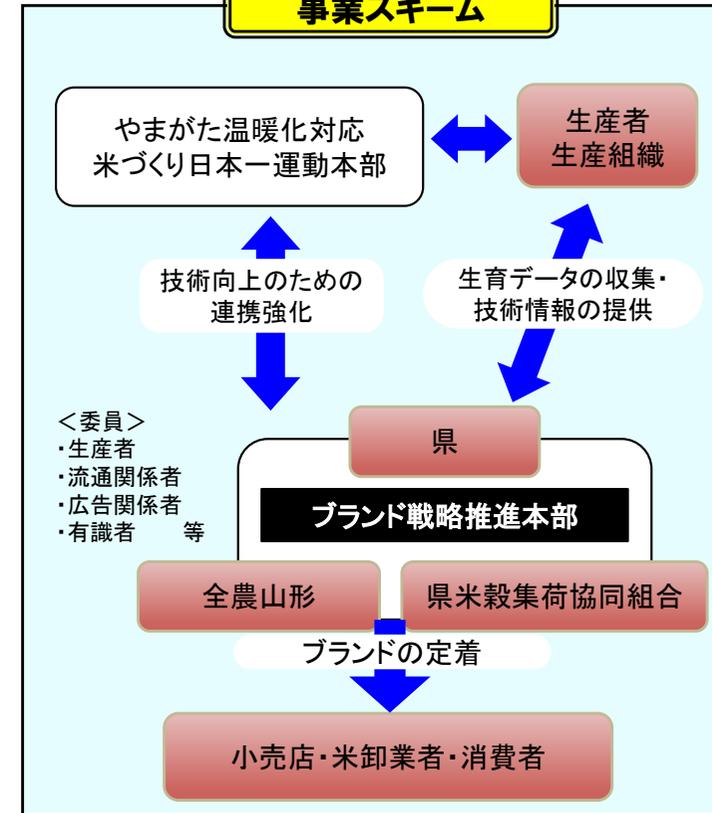
2 「雪若丸」ブランド戦略の推進

- ◇ ブランドの根幹となる高品質・良食味生産に向けた取組強化
- ◇ 購買ターゲットである子育て世代が興味関心を持つイベント実施や、SNSによる情報発信
- ◇ 首都圏等の量販店でのフェア開催など、商品定番化に向けたプロモーションの強化

3 県産米販売・PR支援

- ◇ PRスタッフによるSNS等を活用した積極的な情報発信や店頭でのPR

事業スキーム



問い合わせ先

生産戦略関係

- 担当：作物振興担当
- 電話：023-630-2316

販売戦略・コミュニケーション戦略関係

- 担当：県産米ブランド戦略担当
- 電話：023-630-3295・2476

事業目標

- ・「つや姫」の相対取引価格の全国順位 R6（直近） 2位 ⇒ R10（目標） 1位
- ・「雪若丸」の認知度 R6（直近） 48.3% ⇒ R10（目標） 80%

(4) 農業技術環境課



概要

○さくらんぼ栽培の省力化や規模拡大を図るためのスマート農業機器の製品開発に向けた農工連携研究会や機器開発プロジェクトの運営を行うもの

予算額（当初）：22,510千円

事業期間：令和8年度～10年度

背景／課題

【背景】

- ・さくらんぼ経営体数は年々減少
- ・産地の維持には省力化と規模拡大が不可欠
- ・さくらんぼ用スマート農業機器は少ない
- ・県内企業はスマート農業機器の開発コストや販路面の不安から農業分野に参入できていない

【課題】

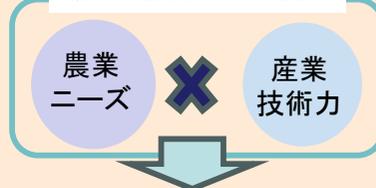
- ・企業が農業ニーズを把握し、機器開発後の採算性まで理解してもらえるような仕掛けが必要

農工連携の研究会を創設して、スマート農業機器の開発をスタート

事業内容

- 【開発プロジェクトのコーディネート業務】
 - ・農業ニーズと産業技術力をマッチングする農工連携の研究会を創設、製品開発候補の探索や機器開発プロジェクトの立ち上げから機器開発に向けた進捗管理まで一貫した運営を実施
- 【開発の基礎データと先進研究情報の収集】
 - ・スマート農業機器の開発に必要な、さくらんぼ栽培の各種データや大学等研究機関における最新研究事例を収集、機器開発へ活用
- 【開発を想定している機器】
 - ・AI選果機、無人作業機等

農工連携の研究会



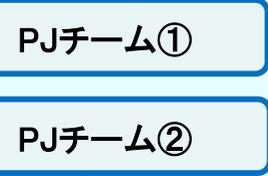
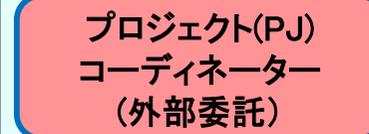
プロジェクト設立・
開発スタート



開発機種のイメージ
(無人自動防除機)

事業スキーム

コーディネーターが農業と産業分野とを結び事業を推進



構成員(例)
製造業者、農業者、JA、県(園芸農業研究所、工業技術センター)、大学

事業目標

- ・県内企業の農業分野への参入に向けたプロジェクトチーム（4プロジェクトチーム以上）の立ち上げ（R8～R9）
- ・製品化に向けたデモ機開発1件以上（R10）

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課
農業DX・技術普及推進室
農業DX推進担当
- 電話：023-630-2437

【継続】スマート農業技術普及推進事業費

概要

○異常気象に対応するスマート農業技術の実証や、スマート農業機械等の展示を通して最新技術の導入機運を高め、生産性向上や労働環境の改善を推進するもの。

予算額（当初）：6,405千円

事業期間：令和3年度～10年度

背景／課題

【背景】

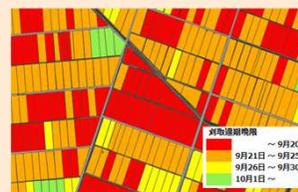
- ・本県の基幹的農業従事者数（個人経営）は、令和2年からの5年間で23%減少、平均年齢は67.5歳で高止まりしており、担い手不足が深刻化（2025農林業センサス）
- ・生産者の高齢化や経営体の大規模化が進む中で生産力を維持するためには、引き続きスマート農業技術の導入を進めていくことが必要

【課題】

- ・大規模な社会実装に向けてスマート農業技術の展示・実証等が必要
- ・スマート農業機器や技術を十分に使いこなす人材の育成が必要

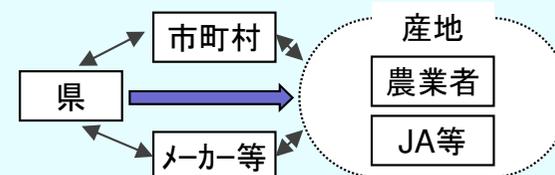
事業内容

1. 衛星データを活用した水稻生育管理システムの実証
 - ・人工衛星で観測した水稻圃場データを解析し、「つや姫」「雪若丸」等の生育状況を数値化、追肥の対応、刈取適期などの情報を産地全体で栽培管理に活用
2. スマート農業技術の導入に向けた研修
 - ・生育管理システム等、スマート農業技術の普及推進に向けた研修を実施



事業スキーム

生育管理システムの機能実証、運用方法の検討



産地へのシステム実装と併せて広域のシステムを運用する仕組みづくり、コスト負担の在り方を検討

スマート農業技術を使いこなせる人材の育成

事業目標

・スマート農業技術の延べ導入技術数 R6 3,404件 ⇒ R10(目標) 6,300件

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課
農業DX・技術普及推進室
農業DX推進担当
- 電話：023-630-2437

【継続】やまがた有機の里づくり支援事業費

概要

- 有機農業に対する農業者、消費者、実需者等の理解醸成及び評価向上
- 有機農業の担い手育成と生産拡大に向けた指導・支援及び技術の開発

予算額（当初）：45,738千円

事業期間：平成27年度～令和10年度

背景／課題

■背景

- 有機農業は、農業生産に由来する環境への負荷を大幅に低減するとともに、消費者ニーズに対応した農産物の生産・販売が可能
- 環境保全型農業推進における牽引役として有機農業の推進を図っているが、取組者数や面積はほぼ横ばい傾向で、地域間の偏りも大きい

■課題

【理解醸成・評価向上】

- 情報発信の強化
- 販路開拓・拡大

【担い手育成・生産拡大】

- 指導・支援体制の構築
- 新規参入・拡大時の支援

【技術開発】

- 栽培品目の拡大

【有機農業地域づくり】

- 各地域の取組みの強化
- 新規取組地域の創出

事業内容

1 有機農業への理解醸成・有機農産物のPR

- 対面販売や飲食店等との連携による有機農産物の販売促進
- ホームページ、SNSによる有機農業実践者等の情報発信
- 有機農業推進フォーラムの開催



やまがた有機の里づくりフェア

2 有機農業担い手の育成

- 有機農業相談窓口、有機農業オープンフィールドの設置等による支援体制の構築
- 各種研修プログラムの実施
「有機農業実践講座」
「やまがた有機農業の匠講座」



有機農業実践講座

3 有機農業への新規参入・拡大支援

- 新たに有機農業への転換等を実施した農業者に対する支援
- 堆肥製造等に必要の機械設備導入に対する助成



有機栽培技術の開発

4 有機農業の技術開発

- 野菜の有機栽培技術の開発

5 有機農業の地域づくり支援

- 有機産地づくりに取り組む市町村等に対する支援

事業スキーム

■期待する成果

【理解醸成・評価向上】

- 有機農業に対する農業者、消費者等の理解醸成
- 県産有機農産物の評価向上、ブランド化

【担い手育成・生産拡大】

- 有機農業に取り組む農業者の増加・定着
- 有機農業の取組面積の拡大

【技術開発】

- 有機栽培品目の拡大

【有機農業地域づくり】

- 有機農業の推進に取り組む地域（市町村等）の拡大

有機農業の全県的拡大
県産有機農産物のブランド化

関連事業による連携・支援

○環境保全型農業直接支援対策費

有機農業の取組支援

○山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化推進事業費

○麦・大豆・そば生産振興事業費

水稻、そば等における環境保全型農業への取組み及び農産物に対する理解醸成および評価向上

事業目標

・有機農業の取組面積割合の拡大 R5（直近）0.64% → R10（目標）0.9%

※耕地面積（農林水産省発表）に対する環境保全型農業直接支払交付金における有機農業の取組面積の割合

問い合わせ先

■担当課：農業技術環境課
環境保全型農業担当

■電話：023-630-2408

(5) 園芸大国推進課



【拡充】山形さくらんぼブランド戦略強化事業費

地域未来交付金
活用事業

概要

- 「山形県さくらんぼ産地再生ビジョン」に基づき、以下に取り組んでいく
- 「山形さくらんぼブランド力推進協議会」を核としたオール山形体制でのブランド推進
 - 「やまがた紅王」のブランド化に向けた高品質大玉生産と知名度向上の推進
 - 気候変動に負けない安定生産対策と厳選出荷の徹底
 - 新興産地における地域の特色を活かした産地形成の促進(最上地域・庄内地域)

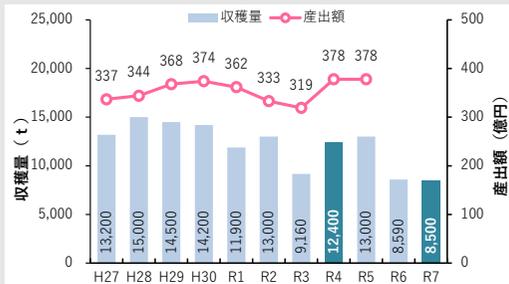
予算額(2補・当初) : 10,322千円

事業期間: 令和8年度～10年度

背景/課題

■現状と課題

- 他産地でも大玉新品種がデビューするなど、産地間競争が激化
- 気候変動や労働力不足等の影響で、収穫量が不安定になっており、栽培面積も減少傾向
- 生産者が減少する中、一戸当たりの栽培面積が拡大しているが、十分な労働力が不足



■対応

- 「やまがた紅王」の高品質大玉生産の推進
- 気候変動に対応した安定生産対策の指導と高品質・厳選出荷の周知徹底
- 労力不足や規模拡大に対応した軽労的な仕立て方の導入や品種構成の適性化

事業内容

【「やまがた紅王」ブランド化プロジェクト】

- 高品質大玉生産、認知度向上によるブランド化
- 大玉生産事例等を追加した栽培マニュアルの拡充
- 出荷規格変更の周知徹底、厳選出荷の推進

【高品質安定生産プロジェクト】

- 気候変動に対応した結実対策、栽培管理の徹底
- 主産地における適期作業広報キャラバンの実施
- 生育・出荷状況に応じたタイムリーな情報発信

【厳選出荷プロジェクト】

- 出荷規格の順守による信頼される産地づくり
- 市場調査、集出荷施設等の巡回指導と情報発信

【認知度向上プロジェクト】

- 産地・消費地への情報発信の実施

【産地基盤強化プロジェクト】

- スマート農機活用最適化の検討
- 品種構成の適性化による産地基盤強化

【新興産地拡大プロジェクト】

- 最上: 遅場産地としてのブランド化、品種の多様化
- 庄内: 観光さくらんぼ園を核とした産地づくりの推進

事業スキーム

プロジェクトの実施体制

山形さくらんぼブランド力強化推進協議会

「オール山形」体制でのブランド力強化に向けた取組みの推進

【構成】農業団体(JA全農山形、主産地JA)、市場・流通関係団体(青果市場協会、園芸組合連合会、青果商組合連合会等)、観光果樹園団体、市町、県

「やまがた紅王」ブランド化プロジェクト

「やまがた紅王」のブランド化に向けた取組みの推進



高品質安定生産プロジェクト

気候変動に対応した結実対策と高品質生産の取組みの推進

厳選出荷プロジェクト

品質を重視した厳選出荷の徹底によるブランド力強化

認知度向上プロジェクト

産地・消費地への情報発信の強化
オール山形でのGIの登録申請の検討

産地基盤強化プロジェクト

高齢化の進行や後継者不足に対応した産地基盤の強化

新興産地拡大プロジェクト

地域特色を活かした新たな産地形成の促進
他産業との連携による付加価値の創出

最上地域

庄内地域

事業目標

- さくらんぼの産出額〔現状〕 352億円(R2~R5の平年値) → 〔目標〕 370億円(R10)
- 「やまがた紅王」の生産拡大〔現状〕 160ha(R7) → 〔目標〕 190ha(品種構成比7%)(R10)

問い合わせ先

- 担当課: 園芸大国推進課 果樹振興係
- 電話: 023-630-2249

概要

○150年にわたり先人たちが築いてきた「さくらんぼ王国やまがた」を次代へ繋いでいくため、「山形県さくらんぼ産地再生ビジョン」に基づき、気象災害対策技術の導入や開発・普及を進めるとともに、スマート農業を活用した未来型果樹栽培の推進等に取り組み、強靱で持続可能な果樹産地づくりを推進

予算額(2補・当初)：136,352千円

事業期間：令和7年度～10年度

背景/課題

【背景】

- ・温暖化の影響で極端な気象(降霜、高温、豪雨等)が多発し、生産が不安定化
- ・気象災害対策を実施している園地がまだ少ない



高温による品質低下(R6)

- ・1経営体当たりの栽培面積は増加しているが、県全体の栽培面積は減少
- ・果樹生産者の減少と高齢化が進行



【課題】

- ・気象災害対策技術の導入が必要
- ・生産性向上に向けた作業の省力化や効率化が必要

事業内容

- 気候変動に強いさくらんぼ産地づくり
 - さくらんぼ高温対策技術の推進
 - ① 高温対策に必要な資材・設備の導入経費を支援
 - ② 「佐藤錦」から晩生種等への品種転換を支援
 - ③ 高温対策技術の普及推進
 - ④ 結実確保に向けたミツバチや輸入花粉導入を支援(別紙「さくらんぼ結実確保緊急支援事業」参照)
 - 高温障害対策技術の開発
 - ① 新たな栽培方法の確立〔試験研究〕
 - ② 熱中症計を活用した高温リスクアラートの開発
 - ③ 標高の高い地域でのさくらんぼ栽培の実証
 - 気象災害に強く安全性の高い雨よけハウスの開発
 - ・新型雨よけハウスの建設コストの低減
 - ・既存ハウス改良タイプの開発・実証
- 生産性の高い果樹産地づくり
 - スマート農業を活用した未来型果樹栽培の検証
 - ① 今後の果樹農業を支えるスマート技術の開発
 - ② 民間企業等と連携したスマート機器の開発

事業スキーム

- 気候変動に強いさくらんぼ産地づくり
 - さくらんぼ高温対策技術の推進
 - ①事業 補助率：1/2(県1/3、市町村1/6)
 - ②事業 補助単価：2,000円/本
 - ③・マニュアルを活用した技術指導の徹底・普及
 - ・高温対策実証圃の設置と技術検討会の開催
 - 高温障害対策技術の開発
 - ①・高温が結実・果実品質等に及ぼす影響の解析
 - ・遮光・かん水等、取り組みやすい高温対策の開発
 - ② 実証場所：県内8園地、試験研究機関3か所
 - ③ 実証場所：山形市西蔵王、寒河江市幸生ほか
 - 気象災害に強く安全性の高い雨よけハウスの開発
 - 設置場所：県園芸農業研究所、東根市神町
- 生産性の高い果樹産地づくり
 - スマート農業を活用した未来型果樹栽培の検証
 - ① 自動かん水システム、補光システムの実証
 - ② さくらんぼのAI選果機、収穫ロボットの開発

事業目標

さくらんぼ園地全体の5割で高温対策を実施(R10)

問い合わせ先

- | | |
|----------|---------------------|
| 1(1)、2 | ■担当課：園芸大国推進課 果樹振興係 |
| | ■電話：023-630-2466 |
| 1(2)、(3) | ■担当課：農業技術環境課 研究調整担当 |
| 2 | ■電話：023-630-2440 |

【新規】さくらんぼ結実確保緊急支援事業費

物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金活用事業

概要

○気候変動の影響でさくらんぼの収穫量が不安定になっていることから、結実対策資材の導入を支援することで、安定生産を図り、気候変動に強い産地づくりを推進

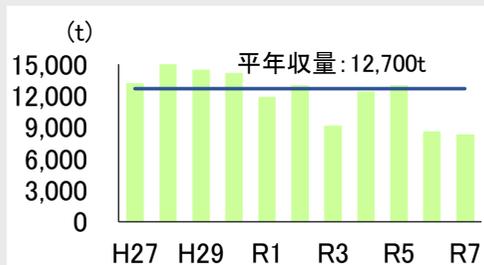
さくらんぼ王国果樹産地再生事業費の内数
予算額(2補・当初)：88,000千円

事業期間：令和7年度～10年度

背景/課題

【背景】

- 気候変動の影響で、近年、さくらんぼの収穫量が不安定
- 近年、受粉に広く活用されてきたマメコバチの減少が著しい
- 訪花昆虫の密度低下に加え、受粉樹の混植率が低く、受粉環境が悪化



【課題】

- 受粉環境を改善する早急な対応が必要

事業内容

マメコバチの減少を補うミツバチ導入、及び受粉樹の不足を補う輸入花粉購入への支援

【事業実施主体】

- ・ 農業者団体 (3戸以上の農業者で組織する団体)
- ・ 農業法人

【支援対象】

- ・ 1群当たり4,000匹以上の買取りミツバチ
- ・ リースミツバチ
- ・ 輸入花粉

【補助率】

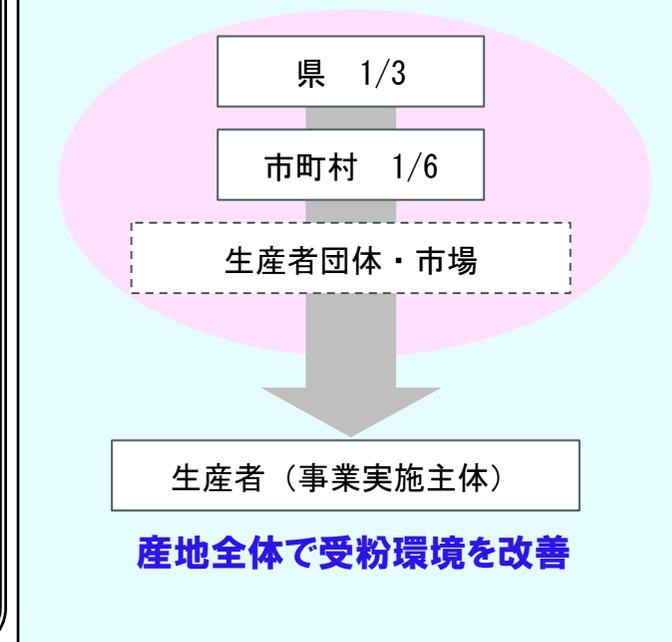
- ・ 1/2以上
(県1/3、市町村1/6以上※、(任意：生産者団体・市場))
- ※すでにこれ以上の補助率で支援を行っており、その補助率を維持する場合など

【補助要件】

- ・ 市町村が嵩上げて補助金を交付すること
- ・ 成果目標を設定しており、当該目標の実現が見込まれること

事業スキーム

関係機関一体となって、
「ミツバチ導入拡大+人工受粉推進」



事業目標

ミツバチの導入数 (前年の1.5倍) R7：3,000群 → R8：4,500群

問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課 果樹振興係
- 電話：023-630-2466

【継続】持続できる果樹産地緊急支援事業費

物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金活用事業

概要

〇度重なる気象災害や近年の生産資材価格の高騰を受け、離農を検討している生産者の営農継続を支援することで、加速する栽培面積の減少を抑え、果樹産地の維持を図る。

予算額(12月補正)：120,834千円

事業期間：令和8年度

背景／課題

【背景】

- 〇 異常気象が頻発化し、生産が不安定化しており、機械等の更新費用を確保できない生産者が多い。
- 〇 近年の物価高騰の影響で、スピードスプレーヤ等の農業機械の価格は大幅に値上がり。
- 〇 果樹栽培に不可欠なスピードスプレーヤを更新できず、営農を断念する生産者が少なくない。

果樹栽培面積の減少

【課題】

- 〇 果樹農家の離農防止による、栽培面積の減少幅の抑制が必要。

事業内容

物価高騰の影響を受け価格が高騰しているスピードスプレーヤ本体の更新に対する支援

【事業実施主体】

- ・ 農業者団体（3戸以上の農業者で組織する団体）
- ・ 農業法人

【事業内容】

- ・ スピードスプレーヤの更新（中古を含む）

【補助率】

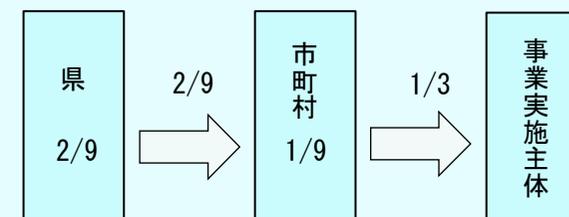
- ・ 1/3（県：2/9、市町村：1/9）

【補助要件】

- ・ 果樹の販売額又は所得額が増加すること
- ・ 更新前のスピードスプレーヤの使用年数が10年以上であること
- ・ 65歳以上で後継者が決まっていない場合は、継承に向けて、樹園地の情報を市町村・農業委員会等に提供すること
- ・ 導入するスピードスプレーヤの規格（散布能力）が経営規模に見合ったものであること
- ・ 整備したスピードスプレーヤについて、農機具共済や動産総合保険等の保険に加入すること

事業スキーム

【事業（補助金）の流れ】



【イメージ】



事業目標

営農継続を支援することで、加速化する果樹栽培面積の減少を抑制する

問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課 園芸団地推進担当
- 電話：023-630-2319

【拡充】果菜類産地強化プロジェクト事業費

概要

- 持続的発展が可能な果菜類の産地づくり推進に向けた新規就農者の確保、これからの産地をけん引する担い手の育成
- 産地基盤の強化に向けた生産性向上・気候変動対応技術等の開発・実証・普及

予算額（当初）：7,322千円

事業期間：令和8年度～10年度

背景／課題

■ 現状と課題

【品目共通】

気候変動による作柄の不安定化

【トマト、きゅうり、すいか】

若手生産者の増加⇒栽培技術の早期習得

【メロン】

経営体の減少による生産力の低下

【なす】

新品種「山形N1号」を育成

（品種登録出願公表：令和6年6月17日）

【いちご】

新品種「山形S7号」を育成

（品種登録出願公表：令和5年10月5日）

■ 課題への対応の方向性

【トマト、きゅうり】

ハウス環境を可視化するICT技術や環境制御技術等のスマート農業技術の導入・活用推進

【すいか】

高温対策・高品質安定生産の推進
担い手の育成

【メロン】

産地一体となった高品質安定生産の推進
担い手の確保・育成

【なす・いちご】

新品種の迅速な普及拡大に向けた特性の周知

事業内容

G1 | データ駆動型農業・実践プロジェクト

- ・施設果菜類（トマト・きゅうり等）における環境モニタリングデータを活用した栽培管理の普及拡大、県内の取組事例のとりまとめ

G2 | 持続的発展が可能なトマト産地づくり推進プロジェクト

- ・スマート農業技術の活用推進、夏期高温対策等の実証・普及、担い手の育成や情報共有を目的とした研修会の開催

G3 | 高温環境に対応したトマトの夏秋季安定生産技術の確立

- ・高温環境下で安定生産可能な品種選定、草勢低下を防ぐ高温対策技術の開発及び秋季安定生産が可能な栽培管理方法の検討

G4 | 最上トマト産地強化プロジェクト[最上支庁事業]

- ・土壌病害対策の実証、夏期高温時の着果管理の実態調査、最上管内の担い手育成に向けた研修会の開催

G5 | 日本一夏すいか生産力強化プロジェクト[村山支庁事業]

- ・高温対策技術や病害抵抗性台木等の実証、産地に導入が進む新品種の特性把握、新規栽培者の育成

G6 | 庄内砂丘メロン産地強化プロジェクト

- ・第3期庄内砂丘メロン産地強化プロジェクト（R7～10、R7策定）に基づき生産基盤強化、高品質安定生産、ブランド力強化を推進

G7 / G8 | なす新品種 / いちご新品種の普及拡大

- ・なす「山形N1号」、いちご「山形S7号」の品種特性の周知、普及拡大に向けた展示圃の設置、展示圃を拠点とした研修会の開催

事業スキーム

全県的な取組み

G1 | データ駆動型農業・実践PJ

取組主体：やまがた方式次世代施設園芸推進協議会

実証 普及

G2 | 持続的発展が可能な トマト産地づくり推進PJ

実証 普及

G3 | 高温環境に対応した トマトの夏秋季安定生産技術の確立

試験
研究

G7 | なす新品種「山形N1号」の普及拡大

普及

G8 | いちご新品種「山形S7号」の普及拡大

普及

地域中心の取組み

G4 | 最上トマト産地強化プロジェクト

実証 普及

G5 | 日本一夏すいか生産力強化PJ

実証 普及

G6 | 庄内砂丘メロン産地強化PJ

取組主体：庄内砂丘メロンプロジェクト会議

実証 普及

事業目標

- 経営体当たりの野菜の産出額 現状値：630万円（R2～5平均） ⇒ 目標値：900万円（R10）
- トマトの10aあたりの収穫量 現状値：4,565kg（R2～5平均） ⇒ 目標値：4,800kg（R10）
- すいかの10aあたりの収穫量 現状値：3,879kg（R2～5平均） ⇒ 目標値：4,100kg（R10）

問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課 野菜花き振興係
- 電話：023-630-2282

【拡充】園芸やまがた産地発展サポート事業費①

物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金活用事業

概要

- 収益性向上や生産基盤強化に計画的に取り組む産地づくりを支援
- 老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援

予算額（当初）：696,845千円

事業期間：令和7年度～10年度

背景／課題

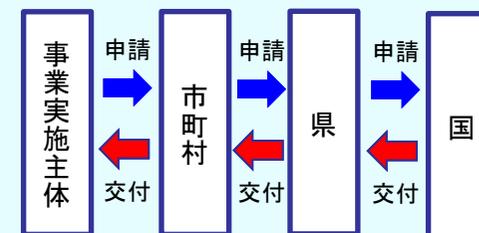
- 農業産出額全体の41.6% (R6) を占め、本県農業の牽引役である園芸産出額は全体として横ばい傾向
- 高齢化が進む中、園芸産出額の更なる拡大を図るため、産地を支える意欲的な生産者の規模拡大が必要
- 農業者が減少傾向で推移している中、新規担い手の確保は喫緊の課題であり、次世代を担う意欲ある農業者の定着・経営発展のため、園芸産地の円滑な継承や新たな産地づくりが必要
- 農業者の減少や燃料高騰により経営が困難になっている老朽化した施設が存在している中、複数の施設を再編集約し、機能を向上させ経営基盤を改善していくことは喫緊の課題であり、次世代の園芸産地の発展のため整備が必要
- 本県の園芸産地の更なる発展のため、施設・機械の導入等を支援し、競争力の高い産地を育成
- 本県の園芸産地の維持・強化のため共同利用施設等の再編集約・合理化支援

事業内容

- 園芸産地生産基盤パワーアップ支援事業(収益性向上タイプ)
園芸産地の収益性向上のため、農作業の効率化によるコスト削減や、設備の導入による高品質生産等の取組みを支援
 - 農業機械等のリース導入・取得
 - さくらんぼ、ぶどうの雨よけ施設等の生産資材の導入等
- 園芸やまがた産地発展サポート事業
本県園芸農業を振興するうえで必要となる栽培施設や労働環境設備、気候変動対応設備、スマート農業関連機械の導入等を支援
 - 新産地育成(1の事業が活用できない取組み)
 - 農業栽培用ハウスの新設整備
 - 小規模土地基盤整備
 - 気候変動対応設備等の整備
 - 労働環境設備(トイレ等)の導入
 - さくらんぼの省力仕立て施設整備
 - スマート農業関連機械等(環境モニタリング装置等)の導入
- 園芸新基本計画実装・農業構造転換支援事業【新規】
農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援
 - 既存共同利用施設の再編集約
 - 既存施設の合理化

事業スキーム

1と3の事業



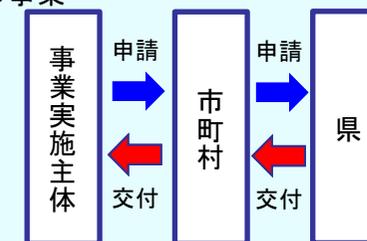
[事業実施主体]

1の事業：地域協議会等が策定する「産地パワーアップ計画」に位置付けられる農業者団体、農業者等

3の事業：農業者団体、農業法人、農業協同組合等

[補助率] 国1/2

2の事業



[事業実施主体]

農業者団体、農業法人、農業協同組合等

[補助率] 1/2 (県1/3、市町村1/6)

事業目標

経営体当たり産出額 R2～R5平均 (現状)	(果実) 791万円 ⇒	1,130万円
	(野菜) 630万円 ⇒	R10 (目標) 900万円
	(花き) 630万円 ⇒	780万円

問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課 園芸団地推進担当
- 電話：023-630-2466

【拡充】園芸やまがた産地発展サポート事業費②

持続できる園芸産地
緊急支援事業等

物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金活用事業

概要

○省エネルギー及び省力化に資する設備等整備支援及び園芸ハウスの機能向上支援により、持続可能な園芸産地づくりを推進

予算額（当初）：765,935千円

事業期間：令和8年度

背景／課題

【背景】

- ・物価高騰の影響による生産資材高騰
- ・エネルギー価格の高騰、人件費の上昇



- 園芸施設における生産コスト増
- 共同利用の集出荷施設における集荷・選果・出荷コスト増

- ・気候変動による収量減
- ・生産コストの価格転嫁が進んでいない



- 経営の不安定化
- 設備等の整備資金の確保が困難

営農継続を断念・
産地の維持困難

【課題】

持続可能な園芸産地づくりが必要

- ◆園芸施設及び共同利用施設を省エネ・省力化し生産コスト抑制
- ◆園芸ハウスの導入支援により営農継続や将来の円滑な園地継承を後押し

事業内容

1 持続できる園芸産地緊急支援事業

①園芸施設における省エネルギー及び省力化が可能となる機械・設備の整備

【対象経費】

ヒートポンプ、内張多層カーテン、外張被覆資材、循環扇、環境制御装置、乗用草刈機、高所作業台車 等



内張多層カーテン(省エネ化)

②共同利用施設における省エネルギー及び省力化が可能となる機械・設備の整備

【対象経費】

自動梱包ライン、画像選果機械、二次元コードシステム、冷蔵庫施設、その他選果・選別に必要な機械 等



画像選果機械等の導入により集荷・選果機能向上(省力化)

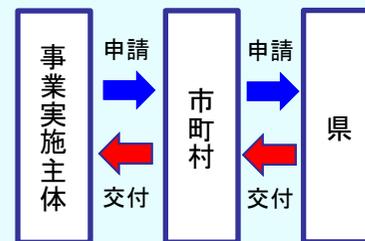
2 園芸ハウス導入緊急支援事業

園芸ハウスの機能（強度、耐久性、保温性等）向上支援



・園芸ハウスの機能向上により営農継続を後押し
・将来の円滑な園地継承に寄与

事業スキーム



市町村 負担任意 県 1/3

【事業実施主体】

- 1 ①事業：農業者団体、農業法人、農業協同組合等
- 1 ②事業：農業協同組合等
- 2 の事業：農業者団体、農業法人、農業協同組合等

【補助率】

県 1/3（市町村負担任意）

【補助要件】

- <共通>・販売額又は所得額の増加
- ・機能向上すること
- <2の事業のうち果樹の場合>
- ・樹園地継承データベース等への登録
- （65歳以上で後継者が決まっていない場合）

事業目標

経営体当たり産出額 R2～R5平均（現状）	（果樹）791万円 ⇒	1,130万円
	（野菜）630万円 ⇒	R10（目標）900万円
	（花き）630万円 ⇒	780万円

問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課 園芸団地推進担当
- 電話：023-630-2466

(6) 畜産振興課



【拡充】畜産総合振興費

概要

○酪肉連携による優良和牛子牛増頭モデルの構築、獣医師確保対策の実施、畜産GAPの普及推進及び畜産関係団体への指導など、畜産振興に向けた各種取組みを展開

予算額(当初): 14,020千円

事業期間: 平成18年度 ~

背景/課題

背景

- ・飼料・資材費の高止まりや猛暑による家畜の暑熱被害増加
- ・高齢化の進行等に伴い、国内消費市場が縮小
- ・国内や近隣諸国で高病原性鳥インフルエンザ等の感染症が発生

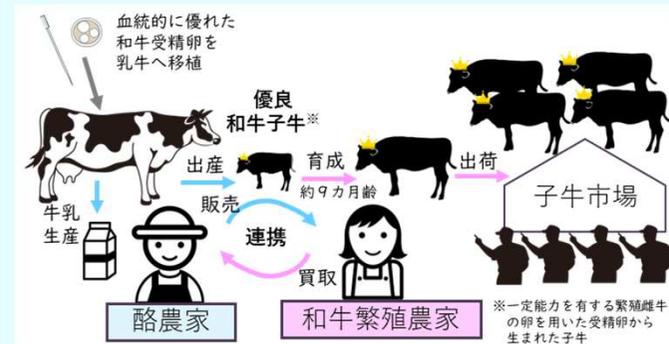
課題

- ◆生産基盤の機能強化や省力化による生産性向上を実現(持続可能なやまがたの畜産)
 - ・優良子牛や高品質畜産物の生産による収益性の向上
 - ・省力化によるコスト削減
 - ・県産畜産物の評価向上による有利販売
 - ・情勢変化に対応した生産指導体制の構築
- ◆家畜防疫体制を維持するための獣医師の安定確保

取組内容

- ① 酪肉連携による優良和牛子牛増頭促進モデル事業【新規】
 - ◆酪農家と肉牛(和牛繁殖)農家の連携による受精卵移植(ET)技術を用いた優良和牛子牛増産に向けた取組みを支援
- ② 獣医師確保対策
 - ◆家畜防疫員(家畜保健衛生所勤務獣医師)を希望する獣医系大学生に対する修学資金の貸与
 - ・私立大生への貸与月額(上限): 180千円/月
 - ・国立大生への貸与月額(上限): 100千円/月
 - ◆高校3年生等に対し獣医系大学入学一時金の貸与(上限1,750千円)
 - ◆インターンシップ実習参加獣医系大学生に対する旅費等の助成
- ③ 畜産GAP(生産工程管理)認証取得推進
 - ◆GAP指導員の養成及び認証取得に係る経営体を支援
- ④ 畜産振興に係る指導・調整
 - ◆畜産関係団体の事業実施に対する指導、みつばちの転飼調整・指導、畜産環境保全に係る巡回指導等

酪肉連携による優良和牛子牛増頭促進モデル事業



<事業内容>

酪肉連携による受精卵移植(ET)技術を活用した優良和牛子牛増産に向けてET技術費に対して助成(支援)

<事業実施主体>

酪農家と和牛繁殖農家で構成する2戸以上の集団又は農業協同組合

<補助率>

1分娩当たり22,000円以内

<事業要件>

- ・優良和牛子牛は県内子牛市場に上場すること(県外市場及び自家保留は不可)
- ・受卵牛の8割以上は乳牛とする

<補助金交付の流れ>



事業目標

・畜産産出額 R2-5年平均 405億円 ⇒ R10(目標) 480億円

問い合わせ先

- 担当課: 畜産振興課 畜産振興担当
- 電話: 023-630-3351

【継続】畜産生産持続強化支援事業費

概要

○持続可能な畜産経営の実現に向けた、中小家族経営を含めた意欲ある担い手が行う生産基盤の機能強化、ICT技術活用による作業の省力化、暑熱対策等の取組みを支援するとともに、販路開拓や飼養管理技術の向上等の取組みへの支援

予算額（当初）：302,803千円

事業期間：令和7～10年度

背景／課題

背景

- ・担い手の高齢化等で中小規模経営の減少が顕著
- ・ウクライナ情勢等の影響による飼料費及び資材費の高騰・高止まり
- ・猛暑による家畜の暑熱被害の増加
- ・法人化が進む一方で生産性向上への意欲を持つ家族経営体が多い
- ・長時間労働及び労働力不足
- ・物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により畜産物の需要が減少
- ・国際経済連携協定等の発効による畜産物の産地間競争の激化

課題

- ・暑熱対策を含めた生産基盤の機能強化や省力化による生産性向上
- ・消費者から選ばれる高品質な畜産物の生産
- ・飼料費等の高騰及び産地間競争に負けない畜産経営の育成

事業内容

<事業メニュー>

1 ハード支援

- (1) 簡易畜舎等整備支援※1
- (2) 空畜舎等改修整備支援※2
- (3) 生産性向上・省力化ICT機器整備支援※2
- (4) 暑熱対策設備等導入支援※3
- (5) 衛生対策支援※3
- (6) 省エネルギー設備等導入支援※4
- (7) 飼料基盤強化支援※5
- (8) 畜産物流通高度化支援※6

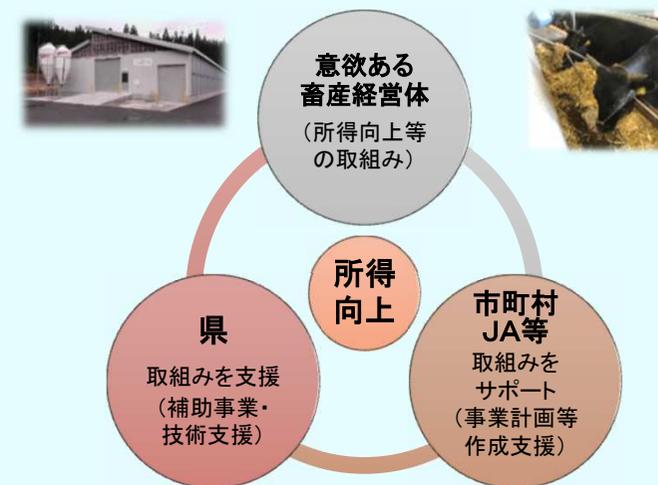
【採択要件】

- ※1 収入増若しくは所得向上10%以上、又は経費削減10%以上
- ※2 収入増若しくは所得向上5%以上、又は経費削減5%以上
- ※3 生産性向上5%以上
- ※4 導入する機械設備に関連する電力使用量又は燃料使用量の5%以上の削減
- ※5 飼料基盤面積1ha以上/地区（中山間地域0.5ha以上）
- ※6 生産性向上5%以上又は経費削減5%以上

2 ソフト支援

- (1) 生産性向上技術開発・研修支援
- (2) 畜産物・畜産加工品の販路開拓等支援

事業スキーム



補助金交付の流れ



<事業実施主体>

営農集団（2戸以上の畜産業者）、農協、市町村等

<補助率>

①ハード支援、②ソフト支援・・・1/3以内
※市町村と協調補助の場合は1/12を上限に上乗せ

事業目標

・畜産産出額 R2－5年平均 405億円 ⇒ R10（目標）480億円

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課
畜産振興担当
- 電話：023-630-2473

【拡充】肉用牛改良増殖対策事業費

概要

○県内の遺伝的能力が優れた繁殖雌牛に基幹種雄牛を計画的に交配させて生産した雄子牛の能力を評価・選抜し、遺伝的能力の高い県産種雄牛を作出することによる肉用牛改良の推進

予算額（当初）：30,503千円

事業期間：令和7～10年度

背景／課題

背景

- ◆人口の減少による国内市場の縮小やグローバル化の進展により、国内外の産地間競争が激化
- ◆「総称山形牛」の品質向上を図るため、能力の高い県産種雄牛の作出が求められている

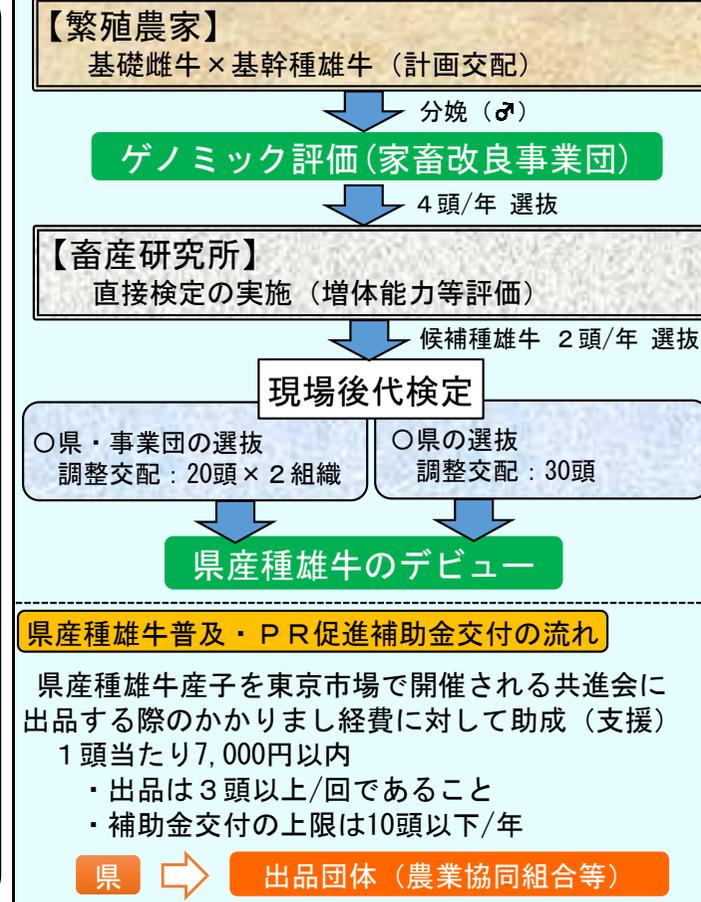
課題

- ◆産地間競争に打ち勝つための品質面での優位性の確保
- ◆「総称山形牛」の評価向上によるブランド力の強化
- ◆産肉能力だけでなく、口溶けや甘い香りといった食味特長を持った県産種雄牛の作出
 - ・遺伝的に高能力な県産種雄牛の作出
 - ・県産種雄牛や「総称山形牛」の優良性のPR（大規模共進会における出品牛の上位入賞）

事業内容

- 育種改良推進協議会等の開催
 - ・肉用牛改良方針の策定、候補牛の選定及び事業推進等に向けた肉用牛育種改良推進協議会の開催
- 計画交配の推進
 - ・県内の優れた繁殖雌牛「基礎雌牛」に優秀な基幹種雄牛を計画的に交配
- 直接検定
 - ・基礎雌牛から生まれた雄子牛について、現地調査等による選抜の上、畜産研究所による直接検定の実施
- 現場後代検定
 - ・直接検定の成績が優れた候補種雄牛に対する現場後代検定（産子を肥育して産肉能力を調査）
 - ・県産種雄牛普及・PR促進のため県産種雄牛産子を大規模共進会に出品する取組みを支援【新規】
- DNA育種実用化推進
 - ・牛肉の「甘み」など「おいしさの指標」に基づく候補種雄牛の能力評価等
- 家畜人工授精業務
 - ・県産種雄牛の凍結精液の供給
- 雌牛の能力評価と指導
 - ・育種価分析のための血統情報及び登録情報の収集・整理等
 - ・（公社）山形県畜産協会が開催する共進会への支援

事業スキーム



事業目標

・経営体当たり肉用牛の産出額 R2－5年平均 2,332万円 ⇒ R10(目標) 3,550万円

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課
畜産振興担当
- 電話：023-630-3351

【継続】やまがたの和牛増頭戦略事業費

概要

○山形生まれ・山形育ちの「総称山形牛」の生産拡大に向けた、和牛繁殖雌牛の増頭・能力向上、一貫経営への移行、受精卵移植等による優良子牛の増産などの取組みを推進するとともに「総称山形牛」のブランド力強化を図る

予算額（当初）：16,584千円

事業期間：平成19年度～

背景／課題

背景

- ◆繁殖経営
 - ・戸数は高齢化の進展などにより減少傾向
 - ・和牛繁殖雌牛頭数は増加傾向にあるが、肥育素牛の県内自給率は約2割と低い
- ◆肥育経営
 - ・戸数は減少傾向にあるものの、法人化が進展
 - ・肥育素牛を自ら生産し確保する一貫経営への移行が進展
- ◆牛肉のブランド
 - ・グローバル化の進展等により国内外の産地間競争が激化

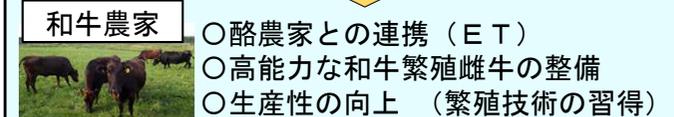
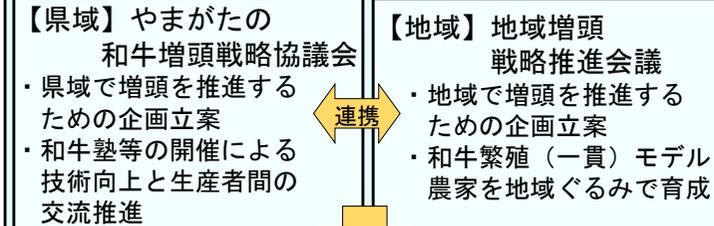
課題

- ◆担い手の育成確保
- ◆繁殖基盤の強化と優良子牛の増産
 - ・和牛繁殖雌牛の更なる増頭と能力向上
 - ・一貫経営への移行時の繁殖技術の習得
 - ・受精卵移植（ET）の促進
- ◆牛肉のおいしさの指標を通じた県産牛肉の評価向上

事業内容

- 和牛増頭に向けた戦略の展開
 - ・和牛増頭戦略協議会、地域推進会議、和牛塾の開催
- 和牛繁殖・肥育一貫経営移行支援事業
 - ・一貫経営へ移行する肥育経営等を対象に、繁殖管理に必要な技術習得等を重点支援
 - ・和牛繁殖雌牛の飼養管理技術の向上等に関する研修会の開催や巡回指導
- 和牛繁殖雌牛導入事業
 - ・市町村と県で基金を造成し、中核的な畜産担い手に和牛繁殖雌牛を貸付
- 新技術を活用した高能力繁殖雌牛整備事業
 - ・ゲノミック評価技術を活用した高能力な和牛繁殖雌牛の選抜等を支援
 - ・OPU（生体内卵子吸引）やET技術を活用した受精卵作製・移植の推進
- 「丸藤3」等を活用した優良子牛確保事業
 - ・一定能力を有する繁殖雌牛と「丸藤3」等の県産種雄牛産子の生産を支援
- 和牛肉食味の「見える化」実証事業
 - ・食味に優れた「総称山形牛」のPRのため、牛肉のおいしさの指標の一つである脂肪酸組成を測定・表示する仕組みの構築に向けた実証を支援

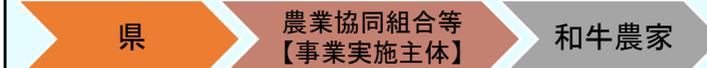
事業スキーム



食味の「見える化」による県産牛肉の評価向上



新技術を活用した高能力繁殖雌牛整備事業 } 補助金交付の流れ
「丸藤3」等を活用した優良子牛確保事業 }



- ゲノミック評価分析経費の支援 8千円/頭
- 県産種雄牛「丸藤3」等産子生産への支援
 - ・産子の出生・発育データ等の収集 10千円/頭
 - ・推進事務費（事業実施主体） 500円/頭

事業目標

- ・経営体当たり肉用牛の産出額 R2-5年平均 2,332万円 ⇒ R10（目標）3,550万円
- ・和牛繁殖雌牛の頭数 R7（直近）8,040頭 ⇒ R10（目標）9,150頭

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課
畜産振興担当
- 電話：023-630-2473

【拡充】自給飼料生産対策事業費

概要

○畜産経営の安定化を図るため、稲発酵粗飼料専用品種の普及啓発、飼料分析、コントラクターの育成、そして子実用トウモロコシの生産・利用の取組みを支援し、自給飼料の生産と利活用を推進する

予算額（当初）：9,030千円

事業期間：平成12年度～

背景／課題

背景

- ・県内繁殖牛頭数の増加による粗飼料需要の高まりや、水田フル活用による稲発酵粗飼料（以下、稲WCS）需要の高まり
- ・中小規模の畜産農家では、高齢化等により飼料生産の労力確保が困難
- ・輸入飼料価格の高止まりにより、国産飼料への転換が必要。特に濃厚飼料の主な原料である子実用トウモロコシの需要が拡大

課題

- ・稲WCS専用品種「山形飼糯138号」の種籾の生産及び供給の安定化及び需要拡大
- ・飼料生産を請け負う組織（コントラクター）の育成
- ・子実用トウモロコシの生産性向上

事業内容

- ①自給飼料増産推進事業
 - 稲WCS専用品種「山形飼糯138号」の普及啓発圃場の設置等
- ②飼料利用高度化推進事業
 - 自給飼料の成分分析及び巡回指導等
- ③自給飼料安定確保対策事業
 - モデルとなるコントラクターの育成
- ④子実用トウモロコシ生産利用推進事業
 - 他作物との輪作体系の実証等（村山総合支庁）
- ⑤地域内自給飼料利活用実証事業
 - 子実用トウモロコシの低コストな乾燥・加工・保管及び給与の実証（置賜総合支庁）
- ⑥県産穀物飼料生産利用体制構築事業
 - 県産穀物飼料生産利用検討会【新規】
 - 子実用トウモロコシ生産性向上支援（単収向上や生産コストの低減）
 - 子実用トウモロコシ収穫支援（収穫機械共同利用）
 - 子実用トウモロコシ作付け支援（補助金の交付）



事業スキーム

【県】

- ①種籾の需給調整、採種・栽培の支援、技術指導等
- ②飼料分析、巡回指導等
- ③飼料生産技術の指導・助言
- ④⑤実証・展示と普及啓発
- ⑥県産穀物飼料生産利用に係る検討会、子実用トウモロコシの生産性向上への支援、収穫機械の共同利用や作付けへの支援等

【山形県稲発酵粗飼料種籾生産・供給協議会】

- ・稲WCS種籾生産及び供給体制の安定化
- ・稲WCS種籾生産（委託）

【耕種農家・コントラクター】

- ・飼料作物（稲WCS等）の栽培指導、助言

【畜産農家】

- ・飼料分析結果を活用した飼料給与
- ・地域内飼料の利用促進

【山形県産子実用トウモロコシ生産利用推進協議会】

- ・単収等生産性の向上
- ・子実用トウモロコシ収穫機械の共同利用体制の構築

事業目標

- ・稲発酵粗飼料用イネ作付面積 R7（直近）1,230 ha ⇒ R10（目標）1,550 ha
- ・子実用トウモロコシ作付面積 R7（直近）98 ha ⇒ R10（目標）125 ha

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課
畜産生産基盤担当
- 電話：023-630-2435

【継続】豚熱等対策事業費

概要

○豚熱・アフリカ豚熱の侵入防止を図るため、防疫体制を強化するとともに、県内全域の飼養豚に対して豚熱ワクチンの計画的な接種を行い、発生を未然に防ぐための体制を構築

予算額（当初）：274,764千円

事業期間：令和2年度～

背景／課題

背景

- ・平成30年9月、国内では26年ぶりに豚熱が感染し、中部地方から関東、東北、近畿地方へと発生が拡大
その原因となっている野生イノシシについても感染が同様に拡大
- ・アフリカ豚熱については、中国からアジア全域へと感染が拡大しており、国内の主要空港で、違法に持ち込まれ摘発された豚肉製品の一部から、病原体が検出
- ・令和7年12月までに、県内養豚場で1農場、野生イノシシで23市町225事例の豚熱陽性事例が確認されており、今後も本県での発生リスクは極めて高い状況

課題

- ・検査の迅速化、診断機能の充実による防疫体制の強化が必要
- ・農場におけるイノシシ等の野生動物の侵入防止や消毒の徹底等による防疫対策の強化が不可欠
- ・発生を未然に防ぐためのワクチン接種体制の構築が必要
- ・発生した場合、迅速な対応が必要

事業内容

① 豚熱・アフリカ豚熱の検査体制の強化

- 家畜保健衛生所の検査・診断機能の充実を図るため、検査機器等を整備
 - ・電殺機及び検査診断機器の整備
 - ・検査診断用薬品及び検査資材の整備

② 豚熱ワクチン接種体制の強化

- 全国的に感染が拡大している養豚場での豚熱の発生を未然に防ぐため、県内全域の飼養豚を対象とした継続的なワクチン接種体制の構築

③ 特定家畜伝染病発生時に備えた体制の構築

- 万が一、豚熱を含む特定家畜伝染病が発生した場合、迅速かつ的確な防疫対応をはじめとする被害を最小限に食い止めるための体制の整備

特定家畜伝染病とは

- ・口蹄疫
- ・豚熱
- ・アフリカ豚熱
- ・高病原性鳥インフルエンザ
- ・低病原性鳥インフルエンザ
- ・その他措置が必要なもの



事業スキーム

- ① 登録飼養衛生管理者（豚熱ワクチン接種方法等の研修を終了した農場職員）、知事認定獣医師、家畜防疫員の3体制により、養豚場における豚熱ワクチン接種体制の更なる充実を図っていく
 - ・家畜防疫員：ワクチン接種手数料（@310円/頭）
 - ・知事認定獣医師及び登録飼養衛生管理者：ワクチン使用許可申請・許可手数料（@70円/頭、薬剤費・管理費相当）
- ② 特定家畜伝染病の発生に備え、初動防疫を速やかに行うための体制を整備し、被害を最小限に抑える

事業目標

適切な豚熱ワクチンの接種による養豚場における豚熱発生リスクの低減

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課 衛生担当
- 電話：023-630-2470

(7) 水産振興課



概要

○水産業の成長産業化や漁村・内水面漁業地域の振興に向けた、漁業者等の多様なチャレンジを応援するオーダーメイド型支援

予算額（当初）：21,062千円

事業期間：令和7～10年度

背景／課題

漁業の担い手の減少や気候変動等による漁場環境の変化、水産資源の減少等により、漁業とこれを支える地域を取り巻く環境は厳しさを増している

- ・海面漁業の経営体及び漁業就業者数の減少及び高齢化
- ・内水面漁業協同組合の組合員数の減少
- ・改正漁業法による高度な資源管理と水産業の成長産業化の要請

R3年～R6年

「水産振興条例」の制定と「水産振興計画」の策定を契機に本県の水産業を持続し成長する魅力ある産業にしていくとともに、漁村及び内水面漁業地域の振興を推進

R7年～

事業内容を再編し、より効果の高い取組を推進

事業内容

○水産業の成長産業化に向けた取組みをオーダーメイド型で支援する。

※要綱要領等により対象施設・機械等を詳細に規定せず、本県の水産振興に資する効果的な取組みを支援（消耗品の更新等は対象外）

○補助対象者
漁業（養殖業を含む）を営む法人・団体又はグループ、個人、民間企業（加工・流通業等）

○補助率の考え方
成長産業化の視点や公益性の高い取組みに対して重点的に支援。

- ▶国の補助金の交付を受けない場合
団体又はグループ、漁業者：県 2/5、市町村 1/5
民間企業：県 6/25、市町村 3/25
- ▶国の補助金の交付を受ける場合
生産者団体、漁業者等：県 6/25、市町村3/25
※上記は最大補助率（内容により補助率が変動）

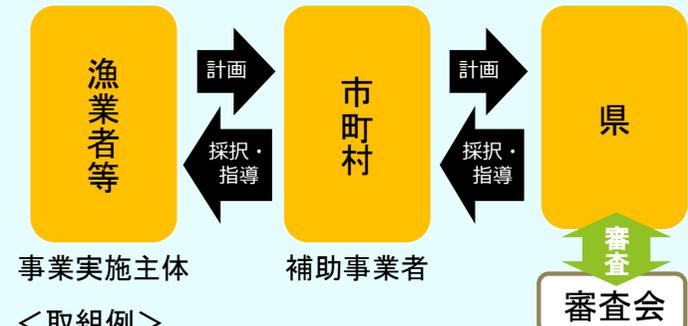
事業スキーム

＜審査の考え方＞

外部有識者の知見を活かし、本県の水産振興に効果の高い事業を優先的に採択する

＜審査委員＞

有識者、流通関係者など



＜取組例＞

- ・新規漁業就業に係る漁船整備（新たな生産力創出）
- ・サケふ化場の長寿命化に向けた整備（公益性の高い水産資源の造成）
- ・漁獲物の高付加価値化を進めるための先進的かつ高性能な漁具の整備（発展的取組）
- ・加工品開発や魚食普及に関する取組（発展的取組）
- ・エンジン換装等、操業を継続し今ある生産力を維持するために必要な取組（機能維持・回復）

事業目標

- ・経営体あたりの海面漁業生産額 R5（直近）773万円 ⇒ R10（目標）930万円
- ・県産ブランド魚種（※）の平均単価 R5（直近）1,372円/kg ⇒ R10（目標）1,550円/kg

※サワラ・トラフグ・ズワイガニ（オス）・スルメイカ

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課
水産業成長産業化担当
- 電話：023-630-2478

概要

○庄内浜産水産物の付加価値向上及び利用拡大に向けた、ブランド力の強化、安定供給体制の構築支援、魚食普及等の消費拡大プロジェクトの展開

予算額（当初）：4,332千円

事業期間：平成22年度～

背景／課題

【庄内浜産水産物の付加価値向上】

○ブランド力の強化

- ・庄内浜産水産物全体の知名度を上げていくため、ブランド魚種の更なる品質と魚価の向上

○安定供給体制の構築

- ・天候不良等による水揚量の減少や、大量漁獲時における魚価低下に対応するため、漁獲物を安定的に供給できる体制づくりが必要

【庄内浜産水産物の利用拡大】

○魚食の普及

- ・食生活の変化等により、魚に触れる機会が減少し、魚離れが進んでいることから、魚の美味しさを伝える人材を育成するとともに、魚食を普及する取り組みが必要

○県内での消費拡大

- ・地理的条件や食文化の違いなどにより内陸部への流通量が少なく認知度が低い庄内浜産水産物について、「鮮度」や「地元産」をセールスポイントに内陸部での認知度を向上させ、県内全域における消費拡大を図る取り組みが必要

事業内容・事業スキーム

付加価値向上の推進

- 1 庄内浜トップブランド水産物創出事業
 - ・飲食店・漁業者・行政が連携した「庄内浜ブランド創出協議会」においてブランド魚種の鮮度保持研修により高付加価値化を推進
 - ・協議会において「庄内おばこサワラ」、「天然ふぐ」、「庄内北前ガニ」キャンペーンを実施



安定供給の推進

- 2 蓄養魚流通モデル事業
 - ・県漁協や流通業者、市町村と連携し、既存の施設を活用し蓄養魚種の拡大や、蓄養可能量の増加を検討
 - ・蓄養の需要拡大に向け、県漁協や流通業者、飲食店等と、蓄養魚と蓄養していない魚の食べ比べ等を実施



庄内浜産水産物の利用拡大

- 3 庄内浜文化伝道師による魚食普及事業
 - ・小中学生等を対象に水産物食育教室の開催
 - ・庄内浜産水産物についてHP、SNS、酒田FMを活用した情報発信
 - ・「さばかない」「時短」をコンセプトにしたレシピを紹介するYouTube動画の制作
 - ・庄内浜文化伝道師のステップアップ講座の実施



- 4 庄内浜の魚消費拡大事業
 - ・漁業者、県漁協、流通業者等と一体となった「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト推進本部」において県民向けイベントの開催等、消費拡大に向けた取り組みを展開



事業目標

・海面漁業生産額（属地） R5（直近）20億円 ⇒ R10（目標）24億円

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課 水産加工・流通担当
- 電話：023-630-2730

概要

- サケ・マス等の重要な水産資源の効果的な増殖、種苗生産及び放流
- 漁業者等が行う水産資源の食害対策への支援

予算額（当初）：39,668千円

事業期間：平成22年度～

背景／課題

○サケ・マス等の重要な水産資源

- 【背景】・サケは一定割合で回帰することから計画的に資源造成可能な栽培漁業の代表魚
- ・近年、地球温暖化等の影響により、サケの沿岸来遊数及び回帰率が低下
 - ・サクラマスは、河川での減耗が起りやすく増殖の効果が出にくい

【課題】

- ・サケは重要魚種であり、環境変化に適応するためこれまで以上に健苗性の高いサケ種苗を適期放流する必要
- ・サクラマスは、より効果に優れる幼魚放流や遡上系種苗により造成していく必要

○水産資源の食害対策

- 【背景】魚食性の強い外来魚（ブラックバス等）やカワウが増加し、アユ等の漁獲量が減少

【課題】

- ・流れのある河川に生息し、駆除が難しいコクチバスが増加しており対策が急務
- ・カワウ対策は、科学的調査に基づく生息個体数の管理が必要
- ・漁協組合員等が自主的かつ永続的に実施できる効率的な対策技術の普及と支援が必要

事業内容

○サケ・マス資源維持増大事業

【サケ・マス増殖事業】

- ・サケ稚魚買上げ放流の実施
- ・遡上系サクラマス種苗の生産・防疫対策
- ・県の魚サクラマスの幼魚放流

【サクラマス資源調査】

- ・サクラマスの資源評価

【サケ稚魚買上緊急放流事業】

- ・気候変動に対応するため、大型化に加え後期群のサケ稚魚買上げ放流を実施

○外来魚・カワウ被害低減事業

【内水面外来魚等対策事業】

- ・外来魚等対策の重要性の普及啓蒙
- ・外来魚等対策への技術指導・支援

【総合推進事業】

- ・外来魚等対策実施団体への支援

【カワウ連絡協議会及びWG運営事業】

- ・カワウ対策について協議し、関係機関が連携した取組みを推進

事業スキーム

【サケ・マス資源維持増大事業】

例：サケの適期放流、健苗放流

地球温暖化に対応した高度なサケ稚魚放流
自主放流分を県で買い上げることで確実に実施

これまでの
0.6g放流

自主放流分を対象により生残率が高い
大型サイズ(0.9g以上)での買上を実施

海水温上昇の影響を受けにくい後期群買上

サケ・マス等の重要な水産資源の維持増大

【外来魚・カワウ被害低減事業】

- ・内水面外来魚等対策事業
- ・総合推進事業

県

補助
(1/2または定額)

漁協等

【技術指導】
・内水面水産研究所

水産資源の減少を抑制

持続可能な漁業活動
漁獲量と生産額の高位安定化
遊漁振興(内水面漁協)

漁業の
成長
産業化

事業目標

- ・内水面養殖・漁業生産額 4.9億円 (R5) ⇒ 5.2億円 (R10)
- ・遊漁承認証の販売額 68百万円 (R5) ⇒ 80百万円 (R10)

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課
水産業成長産業化担当
- 電話：023-630-3071

【拡充】水産養殖未来創造事業費

概要

- 産学官連携コンソーシアムによる庄内浜での養殖の事業化の検討
- 山形サーモン「ニジサクラ」の生産拡大とブランド化の推進

予算額（当初）：3,200千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

【背景】

- ・漁獲量が減少する中であって、本県の水産業を持続可能なものとするには、天然資源の増減に左右されない生産手段として、養殖の推進が重要
- ・消費者ニーズの変化を受け、山形サーモン「ニジサクラ」を開発し、令和5年度に本格デビュー

【課題】

- ・気象条件の厳しい庄内浜における養殖業の事業化に向けて、最新の知見やノウハウを持つ大学や民間企業を巻き込んだ検討が必要
- ・ニジサクラ養殖数の増加、出荷尾数の拡大、ブランド価値の向上を図るために、種苗供給・指導体制の強化や継続したPRが必要

事業内容

- 1 養殖推進振興事業【新規】
 - ・新たな技術や民間の活力を取り込みながら養殖事業を推進するため、県漁協を中心とした産学官連携による、「庄内養殖事業コンソーシアム会議」を開催し、持続可能な養殖モデルを検討



例：アワビ

例：サクラマス

例：イワガキ

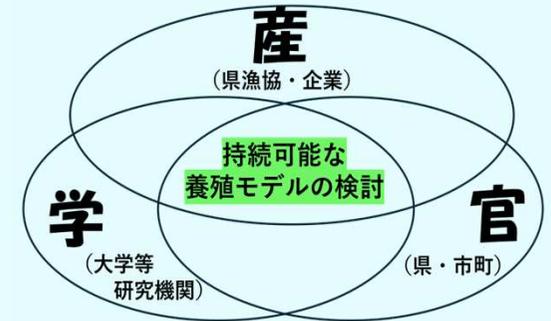
- 2 ニジサクラの生産拡大とブランド価値の向上
 - ・品質維持に向けた良質な種苗の安定供給
 - ・遠隔指導による飼育管理、指導体制強化
 - ・消費者への認知度向上と、飲食店や旅館・ホテルへの販路開拓のためのPR



山形サーモン「ニジサクラ」

事業スキーム

【庄内養殖事業コンソーシアム会議】



【ニジサクラブランド推進協議会】

ニジサクラブランド
推進協議会

※構成員：ニジサクラ養殖業者、飲食店、ホテル・旅館、流通事業者

ワークショップ開催
購入費用の助成
販促資材の配布

生産部会

※主な構成員：ニジサクラ養殖業者

※安定生産、供給体制の構築
生産出荷マニュアル改訂

流通・販売部会

※主な構成員：飲食店、ホテル・旅館、流通関係者

※流通・販売の課題への対応策の検討

事業目標

- ・養殖に取り組む経営体数 7経営体（R6） ⇒ 10経営体（R10）
- ・内水面漁業・養殖業生産額 4.9億円（R4） ⇒ 5.2億円（R10）

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課
- 水産業成長産業化担当 023-630-3071
- 水産加工・流通担当 023-630-3330

【継続】漁港・漁場整備事業費

概要

○安心できる漁業活動や安全な水産物の供給が可能となる漁港整備、安定した漁獲量を確保するための漁場整備

予算額（当初）：328,327千円

事業期間：平成13年度～令和12年度

背景／課題

【背景】

- ・東日本大震災を踏まえて有事の際に地域水産業が早期再開できる漁港としての防災力強化が求められている
- ・本県には15の漁港があるが、いずれも建設年次が古く、経年による施設の老朽化が進行している
- ・近年の海洋環境の変化等により漁業資源が減少し、漁業生産性は停滞しており、漁業従事者にとって厳しい状況となっている

【課題】

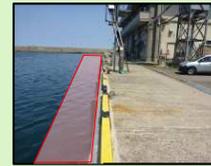
- ・防災拠点及び生産拠点となる漁港の主要な岸壁等の強度及び前面水域の静穏度を確保する必要がある
- ・漁港施設の正常な機能維持のためには、計画的な補修や整備が必要である
- ・水産資源の持続的利用と水産物の安定供給を図るため、増殖礁、藻場礁及び保護礁の整備が必要である

事業内容

1 漁港施設機能強化事業

地震や津波等の自然災害に対応するため、拠点となる漁港の主要陸揚げ岸壁の機能を強化する

由良漁港(本土)：-4.5m岸壁



岸壁の拡幅

2 漁港施設機能改良事業

漁港施設の機能改良を行い、漁業者の安全確保を図る

由良漁港(本土)：船揚げ場改良



船揚げ場
(斜路部コンクリート腹付け)

3 水産環境整備事業

イワガキ資源となる増殖礁とハタハタ産卵場となる藻場礁、ズワイガニ保護礁を整備し、水産資源の増大を図る

増殖礁：遊佐漁場 1地区
鶴岡漁場 5地区
藻場礁：遊佐漁場 1地区
保護礁：鶴岡漁場 1地区



イワガキ増殖礁(ブロック)

事業スキーム

(国)漁港漁場整備長期計画[R4~R8]

山形県圏域総合水産基盤整備事業計画[R4~R8]

大規模自然
災害に備え
た地震津波
対策

漁港施設の
長寿命化に
向けた
保全対策

水域の環境
変化に
対応した
漁場整備

漁港・漁場整備事業費

「安心」できる漁業活動
「安全」な水産物の供給
「安定」した漁獲量と生産額

(漁業の成長産業化)

事業目標

・海面漁業生産額（属地） R5（直近）20億円 ⇒ R10（目標）24億円

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課
漁港漁場担当
- 電話：023-630-3297

【新規】漁業監視調査船代船建造事業費

概要

本県唯一の漁業監視調査船である「月峯（げっぽう）」の代船を建造

予算額（当初）：239,231千円

事業期間：令和7年度～10年度

背景／課題

【背景】

- ・ 漁業監視調査船「月峯」は、本県海域における違法操業や密漁等に対する監視・取締り活動、水産研究所の漁業試験調査船「最上丸」が航行できない浅瀬での海洋観測調査業務等を実施
- ・ 本県の海洋資源の保護や漁業秩序の維持に寄与し、本県漁業を支える重要な船舶

【課題】

- 現船は、平成14年の竣工から23年経過して経年劣化が進み、以下のような問題を抱えている
- ・ 故障時の交換部品の調達困難や修理費用・修理期間の増加
 - ・ 故障頻度の増加による業務への支障
 - ・ 取締り対象船の性能向上により十分な抑止力が発揮できない恐れ

事業内容

取締り対象船の性能向上に対応して、効果的な監視・取締りを実行できる性能を備えた代船を建造



※令和9年～令和10年の債務負担行為を設定

事業スキーム



新船の主な変更点

- ・ 推進装置にウォータージェットを採用
- ・ 海上監視カメラや空中ドローンを搭載

速力・操船性の向上や監視能力の向上により、漁業監視調査船としての性能を強化し、抑止力を発揮

事業目標

令和10年に漁業監視調査船「月峯」の新船竣工・運用開始

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課水産行政担当
- 電話：023-630-2477

(8) 農村計画課



軽トラピアノ（大蔵村四ヶ村の棚田）

【継続】中山間地域等直接支払制度費

概要

○農業生産条件の不利な中山間地域等における、集落等を単位とした農用地を維持・管理していくための、協定に基づく農業生産活動等への支援

予算額（当初）：1,000,824千円

事業期間：平成12年度～

背景／課題

- ・中山間地域等では、平地に比べ自然的、経済的、社会的条件が不利
- ・担い手の減少、耕作放棄地の増加等により、農業・農村が有する水源涵養機能、洪水防止機能等の多面的機能が低下し、国民全体にとっても大きな経済的損失の懸念
- ・中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じ、多面的機能を確保する必要がある

事業内容

- 対象地域
「特定農山村法」「山村振興法」「過疎法」「棚田地域振興法」等の法指定地域及び地域の実態に応じて都道府県知事が指定する地域（特認地域）
- 対象農用地
農振農用地区域内かつ地域計画区域内に存する一団（1ha以上）の農用地で、傾斜基準等を満たすもの
- 主な交付単価（10aあたり）
 - ・通常単価 田：急傾斜（1/20以上） 21千円、緩傾斜（1/100以上） 8千円
畑：急傾斜（15°以上） 11.5千円、緩傾斜（8°以上） 3.5千円
 - ・加算措置 棚田地域振興活動加算 田、畑 10千円（急傾斜）、14千円（超急傾斜）
超急傾斜農地保安全管理加算 田、畑 6千円
ネットワーク化加算 地目に関わらず 10千円（最大）
集落機能強化加算にかかる経過措置 地目に関わらず 3千円
スマート農業加算 地目に関わらず 5千円
- 交付対象者
集落協定等に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等
- 対象となる活動
協定に基づき実施する次の活動
 - ①農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄地の発生防止活動等）
 - ②体制整備のための前向きな取組み（ネットワーク化活動計画の作成）なお、①+②実施の場合は通常単価、①のみ実施の場合は通常単価の8割

事業スキーム

中山間地域での農業生産活動等の継続

国土保全を含め農業の有する多面的機能の発揮

補助要件等

- ・負担率：国 1/2
（※） 県 1/4
市町村 1/4
※特認地域の場合は各 1/3
- ・対象者：集落協定等に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として以下の事業と連動して実施

- ◇ 多面的機能支払交付金
- ◇ 環境保全型農業直接支払交付金

事業目標

・中山間地域の農地保全取組面積 R6（目標設定時）9,038ha ⇒ R11（目標）9,114ha

問い合わせ先

- 担当課：農村計画課
中山間・棚田農村づくり担当
- 電話：023-630-2218

【継続】やまがた未来くる農村イノベーション関係事業費

地域未来交付金活用事業

概要

- 中山間地域の集落等における農業生産活動等の維持・発展に向けた取組みへの総合的支援
- 意欲ある地域の発展に向けた、外部とのつながりによる新たな発想や行動の促進と、地域内部のつながり強化への支援

やまがた未来くる農村イノベーション事業 予算額(2補・当初)：50,132千円
事業期間：令和6年度～

元気な農村づくり総合支援事業 予算額(当初)：6,523千円
事業期間：令和3年度～

背景／課題

- 農山村では、営農・生産条件が不利
- 高齢化、働く場の減少等による若者の流出
⇒担い手の減少、集落機能の低下、働く場の不足 など
- 多様な地域活性化・維持の手法が存在

地域農業を維持・発展させていくために、

- ①農村地域と外部のつながりによる新たな発想や行動の促進
- ②地域内部のつながり強化による持続性の確立
- ③所得と雇用機会の確保

に向けた取組みを進めていくことが求められている

事業内容・事業スキーム

機運醸成

合意形成支援

立ち上げ・芽出し支援

持続可能な農村地域の形成

元気な農村づくり総合支援事業

○シンポジウム等の開催

- ・地域活性化の先進的な取組みに関する基調講演や事例報告等を通して、地域づくりの取組みを拡大

○地域づくり人材の育成

- ・地域のやる気を引き出し、官民一体となった地域振興を目指すため、地域住民に寄り添いながら、地域づくりを一貫してコーディネートできる人材を育成するための研修を開催

○行動計画の策定

- ・集落・組織等における話し合いによる将来像の共有を図るため、ワークショップの開催等を通して、地域における行動計画の策定を支援
- ・現役世代である高齢者と若者世代が、地域の農業について徹底的に話し合い、合意形成するための環境整備を実施
- ・市町村が中心となる地域づくりの取組みへ助言等を実施

○スタートアップ支援

- ・行動計画に掲げ将来像などの実現に向けて、農業生産活動等の維持・発展に向けた新たな取組みの立ち上げ(試行)を支援

【補助率等】

定額
(補助金額上限250千円)

【事業の流れ】

県 → 集落・組織

やまがた未来くる農村イノベーション事業

○企業とのマッチング機会の提供及び試行的協働への支援

- ・集落等と企業とのマッチングの場を設け、継続的な交流や新たなビジネスの創出など外部との連携に向けた支援
- ・地域課題の解決に向けて、企業との試行的協働に取り組む集落等に対する補助
【補助率等】1/2(補助金額上限500千円)
【事業の流れ】県 → 集落等

○農村RMO形成支援

- ・地域の協議会等による地域の話し合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョンの策定等の取組みを支援
【交付率等】
一般型：定額(上限5,000千円×年)等 3年間
活動着手支援型：定額(上限2,000千円) 1年間
地域連携型：1/2以内(上限1,500千円×年)4年間
【事業の流れ】国 → 県 → 地域協議会等
- ・農村RMOに取り組む地域を伴走支援する体制を構築

※農村型地域運営組織(農村RMO)
複数の集落の機能を補完し、農地保全と農業を主軸に生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組みを行う組織

事業目標

- ・活力ある地域づくりの実践に取り組む件数(累計)
R6(直近：H26～R6) 91件 ⇒ R10(目標：H26～R10) 155件

問い合わせ先

- 担当課：農村計画課
中山間・棚田・農村づくり担当
- 電話：023-630-2218

【継続】多面的機能支払交付金

概要

○農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた、地域における共同活動への支援

予算額（当初）：3,470,995千円

事業期間：平成26年度～

背景／課題

・農業・農村は、水源涵養や自然環境の保全など、多面的機能を有しており、国民全体が利益を享受

・農村地域の高齢化、人口減少等により、多面的機能の発揮に支障をきたす懸念

・水路、農道等の地域資源の保管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害される懸念

○多面的機能を適切に維持・発揮するための地域活動を支援

事業内容

1 農地維持支払交付金

- 対象組織 農業者等で構成される組織
- 対象となる活動
 - ・地域資源の基礎的な保全活動（水路の泥上げ、農道の草刈、農道の除排雪、小規模な災害復旧、鳥獣防護柵の管理等の多面的機能を支える共同活動）
 - ・農村の構造変化に対応した体制の充実・強化等
- 交付金額 《10aあたり》田3,000円、畑2,000円、草地250円

2 資源向上支払交付金

（1）地域資源の質的向上を図る共同活動

- 対象組織 農業者と地域住民で構成される組織
- 対象となる活動
 - ・施設の軽微な補修（水路の破損個所の補修、農道の路肩・路面の補修等）
 - ・農村環境保全活動（生態系保全活動、景観形成のための植栽活動、環境負荷低減の取組み、田んぼダムの取組み等）
 - ・多面的機能の増進を図る活動
- 交付金額 《10aあたり》田2,400円、畑1,440円、草地240円（田1,800円、畑1,080円、草地180円）
※（ ）内は、活動を5年以上継続している地区で基本単価の75%
- 加算措置
 - ・多面的機能の更なる増進に向けた活動支援 田400, 畑240, 草地40（円/10a）
 - ・水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進 田400（円/10a）
 - ・環境負荷低減の取組への支援
長期中干し800（円/10a）、冬期湛水4,000（円/10a）、夏期湛水8,000（円/10a）、中干し延期3,000（円/10a）、江の設置等4,000（円/10a）等
 - ・組織の体制強化への支援 40万円/組織

（2）施設の長寿命化のための活動

- 対象組織 農業者等で構成される組織（1と同じ）
- 対象となる活動 農地周りの農業用排水路や農道などの施設の補修・更新
- 交付金額 《10aあたり》田4,400円、畑2,000円、草地400円

事業スキーム

農村地域の共同活動の継続

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

補助要件等

- ・負担率：国 1 / 2
県 1 / 4
市町村 1 / 4

「農業の有する多面的機能の発揮に関する法律」に基づく制度として以下の事業と連動して実施

- 中山間地域等直接支払交付金
- 環境保全型農業直接支払交付金

事業目標

・活動組織における非農業者の参加割合 R6（直近）33.1% ⇒ R8（目標）35.1%
※山形県農業農村整備長期計画

問い合わせ先

- 担当課：農村計画課
中山間・棚田農村づくり担当
- 電話：023-630-2218

【新規】やまがた多様な農地活用総合支援事業費

概要

○地域ぐるみの話し合いを通じた農地の最適な活用方法の策定、市町村や新規就農者、地域の担い手による遊休農地の再生・利用、管理体制の構築を総合的に支援

予算額（当初）：106,100千円

事業期間：令和8年度～

背景／課題

- 農業者の高齢化や担い手不足を背景に、農地の休耕や遊休化が進み、農地面積の減少が危惧
- 地域の農地の将来像をまとめた地域計画が策定されたが、将来の担い手が位置付けられていない白地農地が散見

- 担い手や新規就農者、地域住民を含めた話し合いを通して、労力やコストを抑えた農地保全の取組や、多様な人材の参画による農地の継続的な管理体制の整備が必要
- 地域計画については、白地の解消を含めたブラッシュアップとともに、地域計画外の農地管理の検討が必要

事業内容・事業スキーム

1. 農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）

- ・地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組みを行いつつ、作成した土地利用構想の実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援

【事業期間】
上限5年

【補助率等】
ソフト：定額(上限10,000千円×年)等
ハード：5.5/10(上限20,000千円/年)

【事業の流れ】
国 → 県 → 地域協議会等

【計画の策定】

【計画の実行】（農地の再生・利用や、農地の管理体制の構築）

- ・地域計画の実行に向けて、農地の再生、利用を支援。

2. 荒廃農地再生支援事業

- ・荒廃化により地域計画の外側にある遊休農地の解消の取組みを支援

【補助率等】 総事業費の1/2以内等
【事業の流れ】 国 → 県 → 市町村・農業者等

3. 遊休農地リスタート事業

- ・地域計画の目標地図に位置付けられた将来的に利活用する遊休農地の解消と利活用を支援

【補助率等】 県：1/4以内 市町村1/4以上
【事業の流れ】 県 → 市町村 → 農業者等

- ・農地を含んだ地域の管理計画の実現に向けて、管理体制の構築を支援。

4. 地域の農地等管理継続支援事業

- ・地域の多様な人材や組織、他の集落との話し合いにより作成した計画に基づく、農地を含んだ地域の管理に必要な省力化機材の導入を支援

【補助率等】
複数集落の取組みは1/3以内、単独集落の取組みは1/4以内
【事業の流れ】
県 → 集落・農業者団体等

事業目標

・中山間地域の農地保全取組面積 R6（目標設定時）9,038ha ⇒ R11（目標）9,114ha

問い合わせ先

- 担当課：農村計画課
中山間・棚田農村づくり担当
- 電話：023-630-2218

【継続】有害鳥獣被害防止対策推進事業費

概要

- 市町村協議会等が行う侵入防止柵の設置、追払いや捕獲活動等への支援
- 農作物被害対策の指導者養成や、地域が主体で行う鳥獣被害対策への支援

予算額（当初）：220,604千円

事業期間：平成25年度～

背景／課題

- ・イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害は、直接的な被害のみならず農業者の営農意欲の低下等を通じて耕作放棄地の増加等をもたらすなど、農林水産業にとって深刻な問題となっている
- ・農作物被害金額は、過去最大である平成16年度の約13億円と比較して令和6年度は73%減少しているが、イノシシによる被害額は依然として高い。加えて、令和7年度はツキノワグマの目撃件数が過去最多となっており、被害額の増加が見込まれ、予断を許さない状況
R6農作物被害金額
⇒約3億5,500万円（前年比88%）
- ・鳥獣による農作物被害防止対策は、「被害防除対策」「生息環境管理」「捕獲対策」の3本柱を組み合わせ総合的に取り組むことが重要

事業内容

1. 市町村協議会等に対する支援
野生鳥獣による農作物等の被害を防止するために市町村が作成する鳥獣被害防止計画に基づき、市町村協議会等が地域の実情に応じて実施する3本柱の被害対策を支援
2. 地域主体の被害対策への支援
3本柱の被害対策を地域ぐるみでバランスよく実施することはイノシシ、クマ、サル、シカ等の農作物被害の対策として有効であり、重要であることから、鳥獣被害防止対策の専門家等の指導のもと「地域主体の被害対策」を推進

鳥獣による農作物被害防止対策の3本柱

1 被害防除対策

- ・侵入防止柵の設置及び管理
- ・鳥獣の追払い

2 生息環境管理

- ・農作物残さ等の管理
- ・放任果樹の伐採
- ・緩衝帯の整備

3 捕獲対策

- ・農地周辺等での鳥獣の捕獲

事業スキーム

1. 市町村協議会等に対する支援

(1) 鳥獣被害防止総合対策交付金による支援

（農林水産省交付金：定額又は1/2）

- ・鳥獣被害対策実施隊による追払い、見回り、緩衝帯整備活動費等への補助
- ・侵入防止柵の設置に対する補助
- ・追払いや緩衝帯の整備、捕獲に係る機材等への補助
- ・有害捕獲鳥獣の種類・頭数に応じた補助

獣種	助成単価
イノシシ（成獣）	7,000円/頭
イノシシ（幼獣）	1,000円/頭
サル、クマ（成獣）	8,000円/頭
小型獣	1,000円/頭
鳥	200円/頭

(2) 県による市町村協議会の運営に対する支援

- ・市町村が実施している支援内容に応じて、農林水産省交付金の対象外経費等へ補助（定額）

2. 地域主体の被害対策への支援

(1) 地域が主体となった総合的対策への支援

- ・各総合支庁でモデル地区選定、被害対策の専門家を派遣

(2) 鳥獣被害対策指導者養成

- ・鳥獣被害防止対策指導者養成研修会を開催し、鳥獣被害防止対策を指導できる人材を育成

事業目標

- ・鳥獣による農作物被害額 R5（目標設定時）412百万円 ⇒ R10（目標）360百万円

問い合わせ先

- 担当課：農村計画課
中山間・棚田農村づくり担当
- 電話：023-630-2218

(9) 農村整備課



長井市 草岡地区の基盤整備

【継続】県営かんがい排水事業費

概要

○老朽化した農業水利施設の長寿命化対策により既存の施設を活用しつつ、農地の畑地化・汎用化や畑地の高機能化、農地集積の加速化に向けた整備を推進

予算額（当初）：2,036,233千円

事業期間：昭和22年度～

背景／課題

【背景】

- 農業従事者の減少、高齢化、後継者不足の進行
- 農業水利施設の多くは、昭和40年から50年代に整備され、老朽化の進行が顕著
- 老朽化した施設の損壊による用水不足、農作物の減収等が懸念
- 揚水機場の緊急停止や送水管の破裂など、突発的な事故の発生が増加傾向
- 台風や豪雨による水害の激甚化・頻発化

【課題】

- 限られた予算の中で、効率的な施設の機能維持・保全の推進が必要
- 農地の集積・集約化を加速化させ、水管理の省力化や維持管理の低コスト化の整備が必要
- 豪雨による被害を軽減する洪水調節機能等の整備が必要

事業内容

○事業内容

- ① 基幹水利施設の整備や長寿命化のための補修・補強
- ② 農地集積・集約化に資するパイプライン化
- ③ 水管理の省力化や維持管理の低コスト化
- ④ 洪水調節機能強化等の流域治水に資する整備

○令和8年度実施地区

- | | |
|--------------------|------|
| ① 農地集積促進型 | 12地区 |
| ② 低炭素農業水利システム構築型 | 1地区 |
| ③ 基幹水利施設保全型 | 31地区 |
| ④ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 | 4地区 |
| ⑤ 施設計画策定・調査 | 12地区 |

事業効果

- 農業水利施設の整備や長寿命化、畑地化・汎用化、パイプライン化によって、用水の安定確保と水管理の省力化・合理化が図られた

- 整備工事の実施事例



事業目標

・県営で造成した基幹的農業水利施設の機能保全計画策定箇所数

R7（直近）434箇所 ⇒ R10（目標）600箇所

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 水利担当
- 電話：023-630-2503

【継続】低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業費

概要

○農地の大区画化や用排水路のパイプライン化等による低コスト・省力化など、担い手が効率的に営農できる基盤整備と農地の集約化の促進

予算額（当初）：2,870,190千円

事業期間：昭和38年度～

背景／課題

【背景】
○農業者の減少、高齢化、後継者不足の進行

○主食用米の需要量が減少している中で、「生産の目安」に基づく需要に応じた米づくりの実施

【課題】
○需要に応じた米づくりによる農業所得の確保と収益性の向上を図るには、ブランド化に加え、低コスト・省力化が不可欠

○担い手への農地の集積・集約化を加速化させ、米の生産コストの削減等を図るため、農地の大区画化や水管理の省力化等の整備が必要

事業内容

○事業内容
①区画整理、②暗渠排水、③農業用排水施設、④客土、⑤農道

・大区画ほ場
・用排水路管路化
・用水管理の自動化
・地下かんがい

により農作業を低コスト・省力化

○事業主体 県

○負担区分
国50(55)%, 県27.5%, 地元22.5(17.5)%
※()内は中山間地域等

○令和7年度実施地区 63地区
・継続地区 59地区
・新規地区 4地区

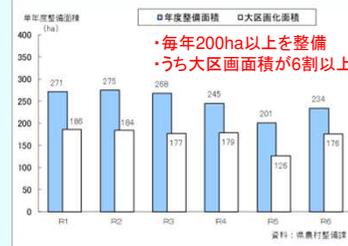
事業効果

○大区画整備面積

・農地の大区画化 浅川地区（米沢市）

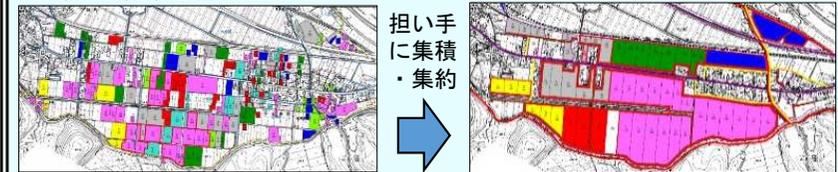


・農地整備面積と大区画面積

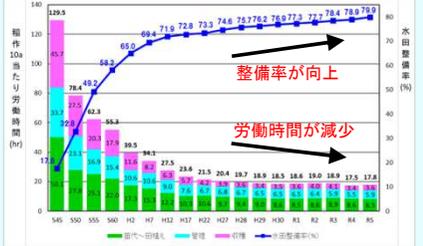


○担い手への農地の集約

・狩川東部地区（庄内町）



・水田整備率と稲作労働時間



事業目標

- ・農地整備実施地区の大区画整備面積（累計） R5（現状）4,413ha ⇒ R10（目標）5,380ha
- ・基盤整備実施した農地での担い手に集約化される割合（累計） R5（現状）72.4% ⇒ R10（目標）90%

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 農村整備担当
- 電話：023-630-3134

【継続】防災重点農業用ため池整備事業費

概要

○地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策の推進

予算額（当初）：1,494,724千円

事業期間：昭和48年度～

背景／課題

背景

- 平成30年7月豪雨により西日本を中心に多くのため池が決壊
 - ・防災重点農業用ため池ではない小規模なため池で甚大な被害が発生
 - ・上記を契機とした防災重点農業用ため池の再選定の実施
- 全国的な豪雨（災害リスク）の増大
 - ・本県では、平成30年8月、令和2年7月、令和4年8月、令和6年7月に記録的な豪雨により、農地・農業用施設に甚大な被害が発生し、災害リスクが増大

課題

- 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づく工事等の計画的な実施
- 災害リスクを低減させるため不要となったため池の廃止
- 監視カメラや水位計等の機器設置による監視体制の整備

事業内容

- 1 ハード事業
 - ため池整備
地震や豪雨による災害リスクを低減するための防災工事の実施
【継続17地区、新規1地区】
 - ため池廃止
不要となったため池の廃止工事の実施
【継続5地区、新規11地区】
- 2 ソフト事業
 - ため池安全度調査の実施
ため池の地震耐性調査の実施
【新規10地区】
 - ため池の監視体制の整備（団体営）
監視カメラや水位計等の機器設置
 - ため池の安全施設の整備（団体営）
転落時の脱出設備や注意看板等の設置
 - ため池管理者への技術的指導
年2回行う防災重点農業用ため池の防災点検における技術的指導

事業効果

- 堤体本体の浸食・変形及び洪水吐の能力不足が生じていた新庄市の「小泉堤」では、堤体及び各施設の改修整備を行ったことから、下流域の洪水被害防止が図られ、安全・安心な環境のもと営農を継続している。
- 営農上の役割を終えた村山市の「白山ため池」は、ため池堤体の開削や水路の整備を行い、貯留機能を廃止し災害リスクを軽減した。

ため池の改修例



【新庄市】ため池の改修を行い、洪水被害を抑制

ため池の廃止例



【村山市】ため池の堤体を開削し、貯留機能を廃止

事業目標

・防災重点農業用ため池の防災工事着手数 R7（直近）33か所 ⇒ R12（目標）63か所

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課
農村防災担当
- 電話：023-630-2416

【継続】農地中間管理関係事業費

概要

○農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構による、担い手への農地の集積・集約化による農業経営の効率化の推進

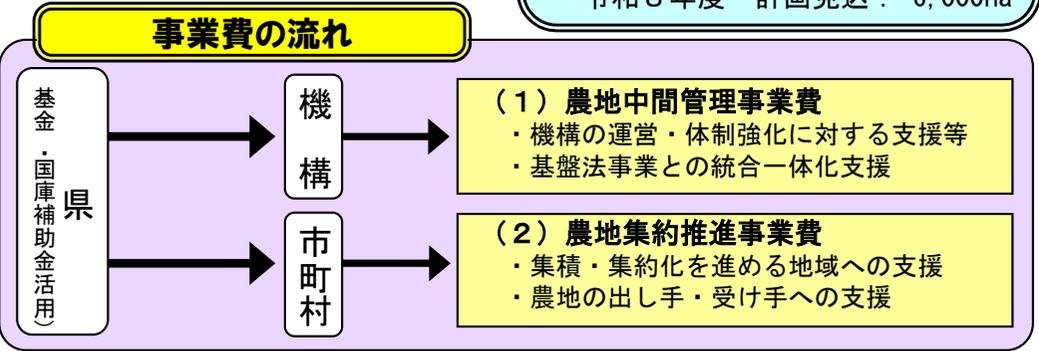
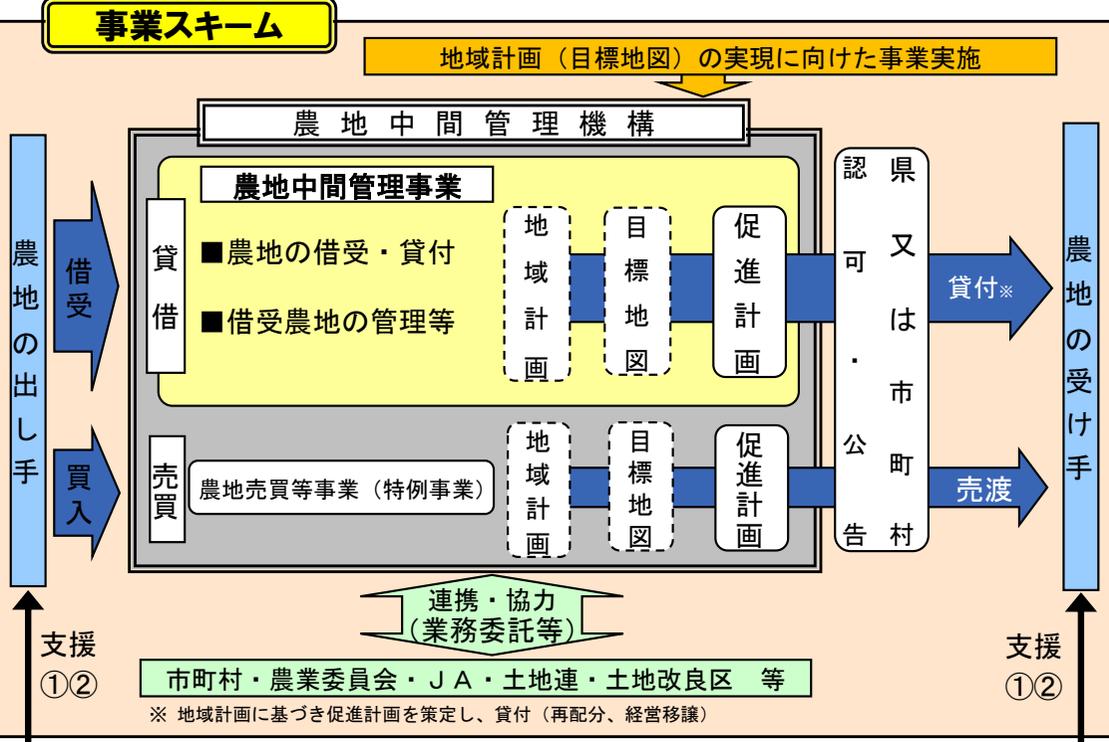
農地中間管理事業費	予算額(当初): 311,286千円 事業期間: 平成26年度～
農地集約推進事業費	予算額(当初): 174,583千円 事業期間: 平成26年度～

背景/課題

- 人口減少や高齢化に伴い、地域の農業者が減少
- 農業の競争力を高めるためには、担い手への農地の集積・集約化による規模拡大を推進することにより、生産性の向上及び担い手の育成・確保が必要
- 人・農地関連施策の見直しで示された機構の体制強化を踏まえつつ、関係機関と一体となった農地の集積・集約化を進める

農地中間管理機構

- 公益財団法人やまがた農業支援センターを農地中間管理機構に指定(平成26年4月1日)
- 人・農地プランの法定化に伴う、地域計画(目標地図)の更新に向け、市町村、農業委員会、JA、土地改良区等とともに「協議の場」へ参画
- 関係機関が連携・協力のもと策定した地域計画(目標地図)の実現に向けて事業を実施するとともに、地域集積協力金等とあわせた機構を活用した貸借を推進
- 貸付実績・計画
 - ・平成26～6年度実績: 24,725ha
 - ・令和7年度 実績見込: 8,500ha
 - ・令和8年度 計画見込: 6,000ha



農地集約化促進事業

①集約化加速タイプ
農地バンクから転貸された団地面積に応じて地域に支援金を交付するとともに、生産性向上に向けた大規模な農地の集約化や受け手不在農地を活用した誘致団地の創出に取り組む地域に支援金を交付

②地域集約化実現タイプ
農地の集約化を目指す目標地図が作成された地域において、目標地図に基づく集約化を実現するため、地域のまとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域に支援金を交付

事業目標

・担い手への農地集積率 R6(現状) 71.9% ⇒ R9(目標) 90.0%

問い合わせ先

- 担当課: 農村整備課 農地中間管理担当
- 電話: 023-630-3134

【継続】農業農村整備 ICT 施工推進事業費

概要

○農業基盤整備の建設工事における ICT 施工の県内普及や農業のスマート化に向けた DX の推進

予算額（当初）：2,878千円

事業期間：令和6～8年度

背景／課題

【背景】

- 農業者の減少や高齢化から後継者不足が進行、担い手の経営面積拡大により農作業の負担が増加
- 建設現場の就業者数の減少や高齢化等から人手不足が深刻化

【課題】

- 農作業の効率化を図る必要があるが、農業機械の自動走行に必要な3Dデータや農地の切盛土ヒートマップなどスマート農業に必要な情報の提供や効果検証が行われていない
- ほ場整備では、面的に多くの土を移動させるため、施工の進捗にあわせて設計値を変えるなど、特殊性があり ICT 活用工事の実施件数が少ない

事業内容

- 1 農業農村整備 ICT 施工推進事業
 - ICT 活用工事の実施
 - ・各総合支庁で ICT 活用工事を実施
 - 課題の収集と解決方法の検討・取りまとめ
 - 研修会の開催
 - ・最先端技術や課題検討・効果検証の結果を関係機関で学ぶ研修会を実施
 - 農業への展開実証
 - ・工事の成果をトラクターの自動走行やドローン防除等に展開する実証試験
 - 事業効果の検証
 - ・ICT 活用工事の事例を基に県内の普及状況や効率化の効果を検証
 - ・農業のスマート化に係る経費節減効果の検証
- 2 推進体制
 - ICT 施工技術研究会を設立
 - 県内の関係機関や大学と連携し、モデル工事の実施や検証を行う

◇3次元設計データを ICT 建機に使用
ブルドーザー整地 畦畔造成 バックホウ掘削



◇施工段階で得られた3次元位置情報を農業機械の自動走行等に使用



事業スキーム

ICT 施工技術研究会の設立

ICT 工事の実施
 ・3次元起工測量
 ・3次元設計データ作成
 ・ICT 建設機械施工
 ・3次元出来形管理
 ・3次元データ納品
 課題の収集と解決方法の検討

ICT 施工データの農業への展開実証
 ・農業機械の自動走行等検証

事業効果の検証
 ・モデルほ場における実証データの取得
 ・経費節減効果の算出

○農業基盤整備の ICT 施工の県内普及
 ○スマート農業技術に対応した基盤整備の促進

事業目標

・ ICT を活用した工事件数 R7 (直近) 14件 ⇒ R8 (目標) 20件

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課
農業基盤DX担当
- 電話：023-630-2502

【継続】やまがた田んぼダム推進事業費

概要

○近年の気候変動による豪雨災害の頻発化を踏まえ、流域治水対策として有効な「田んぼダム」（貯留機能）の広域的な取組拡大を図るための周知活動の推進

予算額（当初）：41,928千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

背景

- 近年、全国的に豪雨による災害が頻発
 - ・国による流域治水プロジェクト外の策定
 - ・流域関係者連携による総合的な対策の推進
 - ・流域治水への地域住民の理解が不足
- 既存の施設を活用した流域治水
 - ・豪雨に備えた農業用ダムでの事前放流による洪水調整容量の確保
 - ・水田が有する雨水の貯留機能（特に水田の貯留機能に大きな期待）

課題

- 水田の貯留機能効果は下流域で発現するため取組農家のメリット感が薄い
- 集落と農地の位置関係や経路等により河川への流出ピークに差異が発生するため地区ごとの詳細条件の把握が必要
- 作物生育に影響を与えない範囲での取組が必要

事業内容

○事業内容

- 1 周知推進活動
 - ・県内全域での周知活動の実施（取組みの動画配信等を行う）
- 2 田んぼダム推進情報連絡会の運営
 - ・田んぼダムに関する情報共有
 - ・研修会等の開催
- 3 田んぼダム施設整備（令和8年度）
 - 取組農地での畦畔補強、水尻設置
 - ・農地耕作条件改善事業（団体営）

負担区分
国50(55)％、県21％、市町村29(24)％
実施地区5地区

このほか、農地整備事業や水利施設等保全高度化事業（県営）により田んぼダムに取り組む地区27地区

事業効果

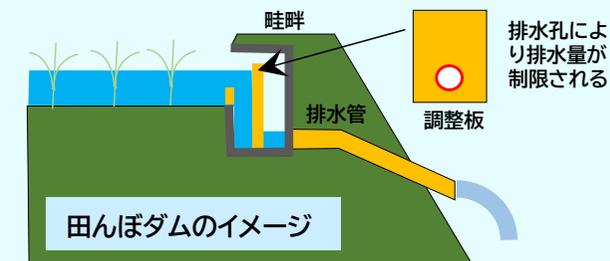
- 集中豪雨を一時的に水田に貯留することにより流出ピークが抑えられ、下流域での冠水被害リスクの軽減が図られる
- 流域関係者との連携強化や地域住民への周知推進活動により、流域治水に対する理解と防災意識の高揚が図られる



豪雨による洪水ピーク時の排水路の溢水状況



R6.7月豪雨におけるポンプ場冠水状況



田んぼダムのイメージ

「田んぼダム」を実施している水田の排水イメージ

事業目標

・田んぼダム取組面積 R6（直近）4,708ha ⇒ R8（目標）6,377ha

※山形県農業農村整備長期計画

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 水利担当
- 電話：023-630-2416

(10) 森林ノミクス推進課



【拡充】林業労働環境改善強化対策事業費

概要

○林業従事者の定着率を向上させるため、林業事業体の経営改善・経営力強化を行い、労働環境改善を図る取組みへの支援

予算額（当初）：2,250千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

- 県内の林業への新規就業者数は、近年増加傾向にあり、H26～R5年度の10年間の平均は59.2人で、H16～25年度から約1.5倍増加
- 林業就業者に占める39歳以下の若者の割合は、直近10年間で25.0%から32.9%まで上昇
- 一方で、新規就業者の離職率が全産業平均に比べ高い水準

【課題】

- 今後、人口減少に伴う他産業との人材競争の激化や高齢化による退職者の増加が見込まれるため、労働環境を改善し現職員の定着率を向上させることが必要
- 雇用管理の改善や事業の合理化により各林業事業体の経営力を向上させることが必要

事業内容

1 林業事業体経営サポート事業【新規】

- 事業主体：山形県林業労働力確保支援センター
- 対象：労確法に基づく認定事業主

- (1) 林業事業体経営力強化研修会
林業事業体の経営改善・経営力強化に向けた研修会・個別相談会の開催



- (2) 林業事業体の経営診断・人材派遣支援
経営診断から経営サポート人材の選定・契約締結までを支援

- (3) 事例報告会の開催
支援を活用した事業体のフォローアップ支援及び活動事例報告会の開催

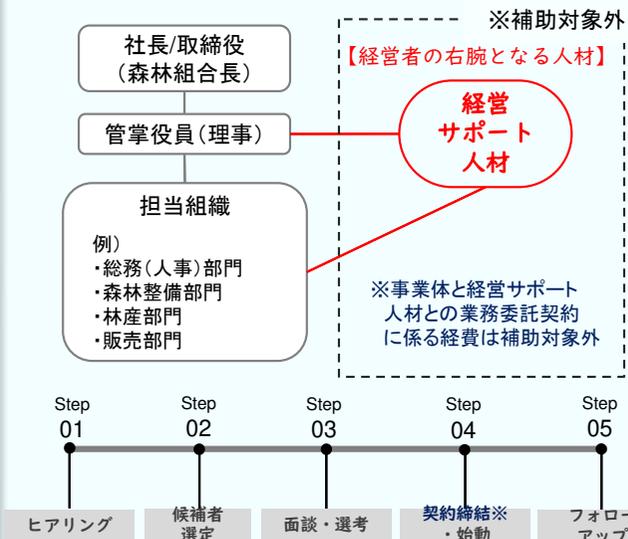


2 労働安全衛生総合対策

- 事業主体：林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部
安全な林業労働環境づくりに向けたリスクアセスメント講習会の開催などの指導・啓発

事業スキーム

1 林業事業体経営サポート事業



- ・「雇用管理の改善」及び「事業の合理化」による林業事業体の経営力強化
- ・林業従事者の定着率向上

事業目標

林業の新規就業者数（累計）

R6（直近：R3～R6）268人 ⇒ R10（目標：R7～R10）280人

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
林政企画担当
- 電話：023-630-2517

【継続】緑の青年就業準備給付金事業費

概要

○県内の森林業分野への就業・定着に向けた、東北農林専門職大学森林業経営学科学学生等への就学支援

予算額（当初）：24,791千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

○東北農林専門職大学森林業経営学科が令和6年4月に開学し、森林業を学ぶため、県内外から学生が就学

【課題】

○本県の森林業に関する新たな事業展開を促進していくためには、森林資源を活用した新しいビジネスの立ち上げ・拡大に向け、マーケティングや経営分析など経営に関する知識を身に付けた人材が県内に就業・定着し、森林業分野で多様なビジネスを展開していくことが必要

○県内の森林業分野への就業・定着に向け、東北農林専門職大学森林業経営学科等の学生が安心して学修に専念できる支援が必要

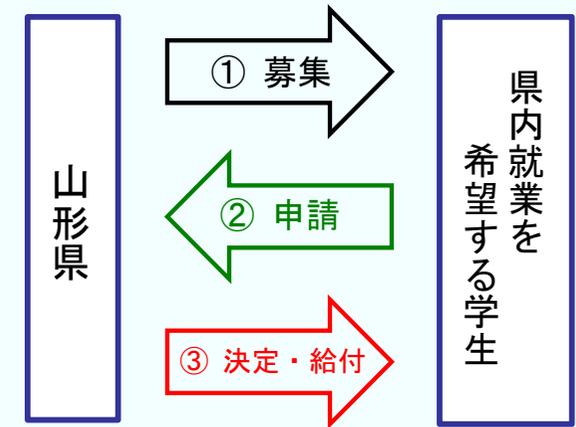
事業内容

1. 「やまがた森林業次世代人材育成支援金」
 - 対象：東北農林専門職大学森林業経営学科の学生で、県内の森林業分野への就業を希望する者
 - ※要件：卒業後、6年以上、県内の森林業に取組む事業体等に就業すること
 - 給付期間：最大4年間（1～4年次）
 - 給付金額：750千円／年（4年総額3,000千円）
2. 「緑の青年就業準備給付金」（国庫）
 - 対象：農林大学校林業経営学科の学生で、林業分野への就業を希望する者
 - ※要件：卒業後、給付期間の1.5倍（最低2年）以上、林業事業体等に就業すること
 - 給付金額：1,420千円／年（最大2年間）



事業スキーム

1. 「やまがた森林業次世代人材育成支援金」の場合



※手続きはすべて専門職大学経由

- ・高度人材の県内への就業、定着
- ・県内森林業分野での新たな事業展開の促進

事業目標

林業の新規就業者数（累計）

R6（直近：R3～R6）268人 ⇒ R10（目標：R7～R10）280人

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
林政企画担当
- 電話：023-630-2517

【継続】やまがた森林ノミクス県民総参加推進事業費

概要

- 県民総参加に向けた意識醸成のための情報発信・普及啓発等
- 「森林サービス産業」の創出に向けた支援等
- 県産木材の利用拡大につなげる「しあわせウッド運動」の推進

予算額（当初）：7,140千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

○森林資源を活用する「緑の循環システム」の構築により、林業を振興し、関連産業・雇用創出への経済効果を生み出し、地域活性化につなげるやまがた森林ノミクスの取組みを展開

【課題】

○やまがた森林ノミクスの加速化に向け、県民総参加の意識醸成や県民が木材を身近に感じる機会増大、森林空間を含む森林資源の有効活用が必要



事業内容

1 「やまがた森林ノミクス」の普及啓発等

- ・やまがた森林ノミクス県民会議の開催
- ・公式SNS等を活用した情報発信
- ・イベント等における普及啓発

2 森林サービス産業の創出に向けた支援等

- ・森林空間を活用した観光等コンテンツ整備への支援
- ・モデルツアー等への支援



森林ツアー（金山町）

3 しあわせウッド運動の推進

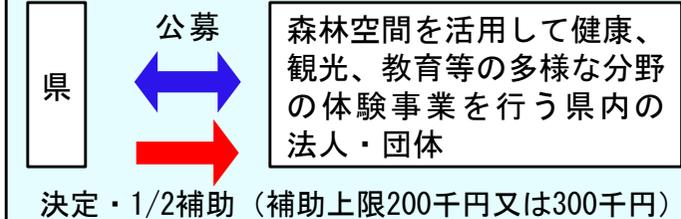
- ・展示効果の高い民間施設においてモデル的に実施する県産材を活用した内装等の木質化への支援



内装木質化

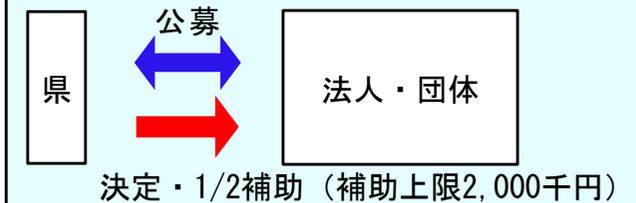
事業スキーム

2 森林サービス産業の創出に向けた支援



森林サービス産業の創出により、山村の活性化につながる関係人口の創出・拡大、新たな雇用と収入機会の確保

3 しあわせウッド運動の推進（モデル事業）



多くの県民が利用する展示効果の高い民間施設の内装木質化等により、県産木材を身近に感じる機会の増大、木の溢れる暮らしの実現

事業目標

- ・森林資源を活用した取組みへの支援件数（累計）
R6（直近：単年） 2件 ⇒ R10（目標：R7～R10） 8件

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林利用・林工連携担当
- 電話：023-630-2526

【拡充】やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費

概要

- 建築物における県産木材の消費拡大に向けた、県産認証材を使用した新築住宅・民間施設への支援
- 県産木材の安定的な流通につながるサプライチェーン構築への支援
- 木造設計・建築と木材需給のコーディネート機能の構築への支援

予算額（当初）：45,428千円

事業期間：令和3年度～

背景／課題

【背景】

- 住宅資材価格の高騰等が影響し、新設住宅着工戸数が低迷
- 他県の安価な製材品に押され、小規模製材工場が衰退
- 県内の民間施設の木造率が34%に留まり、県産木材の使用量が低迷していたため、令和5年度より民間施設や中大規模建築物の木造化に取り組む建築士として「やまがた木造設計マイスター」（R5～R7認定者数70名）を養成

【課題】

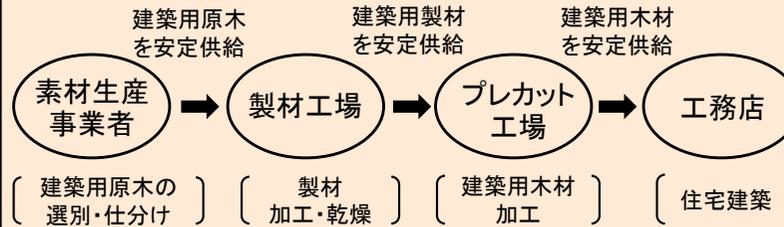
- 新築住宅及び民間施設の建築意欲喚起
- 小規模製材工場が、建築用原木を安定的に入手し、工務店等からの需要に対応する体制の整備が必要
- 「やまがた木造設計マイスター」による中大規模木造建築物設計の需要開拓及び施主・設計者・施工者が木造化・木質化に取り組む際の、県産製材品情報共有

事業内容

- 1 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業**
 県産木材を基準値※以上を使用した新築の住宅及び民間施設の施主に対する支援
 ※延べ床面積㎡×0.1㎡/㎡
 〈住宅〉上限300千円
 〈民間施設〉上限500千円
 ※民間施設は「やまがた木造設計マイスター」が設計した場合 100千円加算



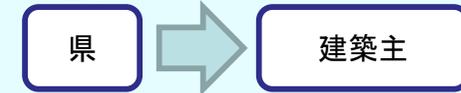
- 2 県産木材サプライチェーン構築支援事業**
 素材生産事業者、製材工場、プレカット工場、県内工務店が連携して県産木材を安定的に供給する仕組みづくりに対する支援



- 3 やまがた建築物ウッドチェンジ事業【新規】**
 「やまがた木造設計マイスター」と建設会社のマッチングの仕組み構築及び県産製材品の選定・供給情報・調達等の調整や情報提供等

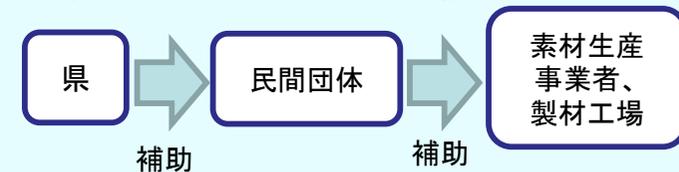
事業スキーム

- 1 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業**



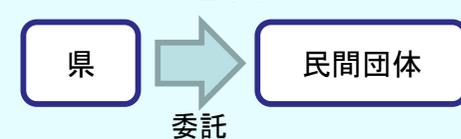
- ・屋根工事完了の10日前までに申請書の提出
- ・現地確認を実施後に交付決定

- 2 県産木材サプライチェーン構築支援事業**



- 補助要件：素材生産事業者、製材工場、工務店による安定供給協定の締結

- 3 やまがた建築物ウッドチェンジ事業**



事業目標

・民間施設の木造化率 R6（現状）34% ⇒ R10（目標）40%

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
林産振興担当
- 電話：023-630-2526

【継続】再造林推進事業費

概要

○森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用に向けた、再造林経費の支援及び再造林推進体制や特定苗木供給体制の整備

予算額（当初）：47,853千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

- 利用期を迎えた人工林が増大する中、大型集成材工場や木質バイオマス発電施設の稼働などにより、木材需要の増大と主伐面積の増加が見込まれる
- 地球温暖化やSDGsへの関心の高まりに伴い、森林の有する公益的機能発揮への期待が増大



【課題】

- 森林の有する公益的機能の持続的発揮と森林資源の循環利用、森林吸収源対策に資する再造林の推進
- 森林所有者等に対する再造林の普及啓発・支援制度の周知、伐採事業者と造林事業者間の連携強化
- 成長が早く、少花粉で材質に優れた苗木の増産体制の整備

事業内容

1 再造林の推進

- ①再造林経費の支援
 - ・国庫補助への嵩上げ（22%等）
 - ・小規模再造林への苗木代助成（定額）
- ②再造林推進体制の整備
 - ・再造林加速化対策会議や研修会の開催
 - ・伐採事業者と造林事業者等の連携の斡旋や相談窓口の設置

2 特定苗木※の生産体制の整備（森林研究研修センター）

- ・特定母樹の品種開発、親木の育成
- ・ミニチュア採種園の管理
- ・特定苗木の展示林・試験地造成

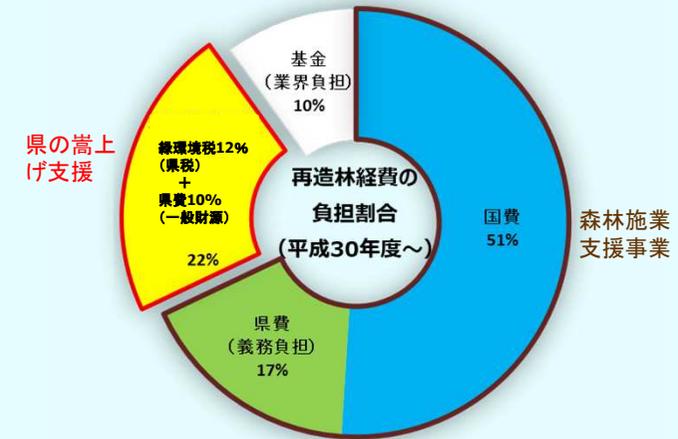


（資料：林野庁）

※特定苗木：
初期の成長が早く（1.5倍以上）
花粉量が少なく（1/2以下）
材質等に優れた特定母樹の種子から生産される苗木

事業スキーム

1-① 再造林経費支援（再造林経費100%支援の枠組み）



1-② 再造林推進体制の整備



山形県再造林推進機構

- ・伐採事業者と造林事業者等の連携の斡旋及び相談窓口設置
- ・再造林加速化対策会議の開催

↑ 相談・意見

森林組合・林業事業者等

事業目標

- ・再造林率 R6（直近）90% ⇒ R10（目標）100%
- ・再造林面積 R6（直近）153ha ⇒ R10（目標）200ha

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林整備・再造林推進担当
- 電話：023-630-2525

【継続】治山事業費

概要

○土砂崩れや地すべり等の山地災害から県民の生命・財産を保全し、森林の持つ土砂災害防止や水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための溪間工・山腹工等の保全施設の設置、長寿命化対策及び病虫害被害森林等の再生

予算額（当初）：1,198,356千円

事業期間：平成23年度～

背景／課題

【背景】

- 人家等の重要な保全対象があり、山地災害の危険のおそれのある箇所を山地災害危険地区として指定（2,190箇所）
- 激甚化する自然災害に流域全体で土砂災害・水害を軽減するための流域治水への対応
- 庄内海岸林におけるマツ枯れ被害拡大
- 老朽化し機能が低下した治山施設等が存在

【課題】

- 危険度の高い山地災害危険地区での重点的な治山事業の推進
- 令和6年7月豪雨災害や河川上流域に位置する森林など山地災害箇所での治山事業の推進
- 拡大する病虫害被害森林や山火事跡地での森林整備事業の推進
- 老朽化し機能の低下した治山施設等の長寿命化の対策

事業内容

- 1 山地治山総合対策**
 - ・復旧治山（調査・工事）4箇所
 - ・地すべり防止対策（調査・工事）2箇所
- 2 保安林整備**
 - ・病虫害被害森林（庄内海岸林）の森林再生（森林整備）3箇所
 - ・大規模林野火災跡地（高畠町）の森林再生（森林整備）1箇所
 - ・保安林内植栽地の保育（森林整備）3箇所
- 3 予防治山**
 - ・荒廃危険山地の崩壊等の予防対策（調査・工事）5箇所
- 4 機能強化・老朽化対策**
 - ・老朽化した治山施設の長寿命化対策（調査・工事）7箇所
- 5 災害関連緊急事業**
 - ・令和8年度に新たに発生した山腹崩壊地等の緊急対策

事業効果

治山ダム等の溪間工や土留工等の山腹工、本数調整伐・植栽等の森林整備により、県土の保全と水源涵養機能等の森林の持つ公益的機能の高度発揮が図られる

山地災害復旧



施工前



施工後

山腹工の施工
（飯豊町）

保安林整備



施工前



施工後

被害森林の再生
（酒田市）

事業目標

- ・治山対策実施箇所数（累計）
R6（直近：R3～R6）99箇所 ⇒ R10（目標：R7～R10）100箇所

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林保全担当
- 電話：023-630-2532

【継続】庄内海岸林再生事業

概要

○松くい虫被害により荒廃した庄内海岸林を健全な姿へ再生し、地域住民の安全安心な暮らしと産業を守るため、多様な主体の協働による次世代に引き継ぐ森づくりを実践

予算額（当初）：272,900千円
（R7補正）：848,100千円

事業期間：令和7年度～

背景／課題

【背景】

- 夏季の高温少雨により、クロマツが弱り、松くい虫被害が拡大
- クロマツの枯死が急増し、防風・飛砂防備機能の低下が懸念
- 農業施設等への被害木の倒木等による二次被害が発生

【課題】

- 防風・飛砂防備機能の維持を図るため、激害地での森林再生や被害が少ないエリアでの防除対策が必要
- 倒木等の恐れがある危険木の二次被害対策が急務
- 再生を進めるための実施体制の整備と、県民や企業等の協力による持続的な推進が必要

事業内容

【庄内海岸林再生プロジェクト会議(仮称)】

- ・庄内海岸林の再生・保全方針の策定など

【再生】

- 治山事業
[R7補正] 810,100千円 [当初] 32,130千円
・保安林における被害木の伐採と抵抗性クロマツの植栽
- 森林施業支援事業
[当初] 34,960千円
・民有林における被害森林の再造林や広葉樹林化

【防除】

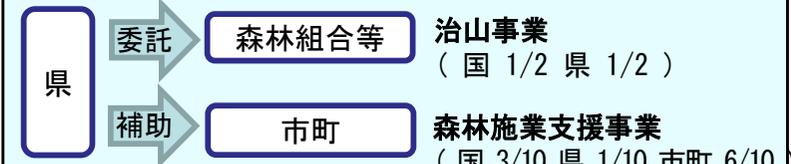
- 森林病虫害等防除事業
[R7補正] 38,000千円 [当初] 74,346千円
・被害が少ないエリアにおける伐採・薬剤散布

【二次被害対策】

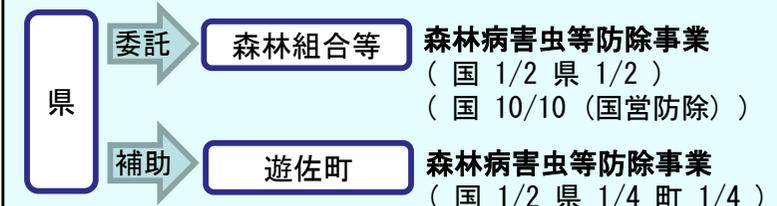
- 荒廃森林緊急整備事業(やまがた緑環境税)
[当初] 131,464千円
・人家や公共施設等に隣接する被害木で、倒木等による危険箇所の伐採

事業スキーム

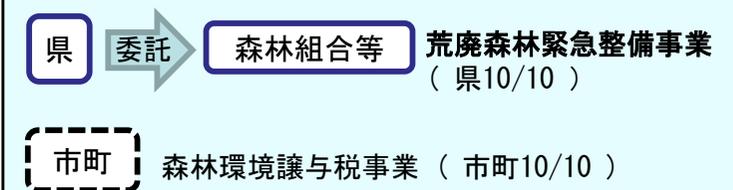
再生



防除



二次被害対策



事業目標

- ・倒木など被害木が引き起こす二次被害の解消による安全な生活環境の確保
- ・再生計画と施業指針に基づく計画的な森づくりの実施 など

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林保全担当
- 電話：023-630-2532

